

ようこそ横浜の学校へ

日本語

# Ⅲ 保護者の方へ

～横浜の学校生活～



平成 28 年 4 月 改訂版

横浜市教育委員会

# 横滨的学校欢迎您

中国語

## Ⅲ 至 各位 家长

～横滨的学校生活～



平成 28 年 4 月

横滨市教育委员会

# もくじ

## I 学校制度

日本の学校系統図	1
1 学校の種類	1
2 義務教育	2
3 外国人の就学	2
4 横浜市の小・中学校に編入学するための手続き	2
5 学校での手続きに必要な事項	3
6 横浜市での転校の際の手続	3

## II 横浜市での日本語指導が必要な児童・生徒の受け入れ

1 日本語教室	4
2 国際教室	4
3 母語を用いたボランティア支援	4
4 保護者の方のための支援	4

## III 横浜市での学校生活

1 通学期間と休み	5
2 登校・下校時間	5
3 通学路・集団登校（小学校のみ）	5
4 昼食（給食・弁当）	5
5 清掃	6
6 横浜市内の小・中学校の一日の例	6
7 健康と安全	6

## IV 学校行事

1 小学校での行事	8
2 中学校での行事	9

## V 教科内容

1 持ち物	10
2 小学校の教科	14
3 中学校の教科	15

# 目 录

## I 学校制度

日本的学校系统图	1
— 1 学校的种类	1
— 2 日本的义务教育	2
— 3 外国人在横滨就学	2
— 4 在横滨市小学·初中入学、插班的手续	3
— 5 在学校办理手续时的必要事项	3
— 6 在横滨市转学时的手续	3

## II 横滨市对需要日语指导的中小学生的接收

— 1 日语教室	4
— 2 国际教室	4
— 3 由志愿者提供的母语支援	4
— 4 为学生家长的支援	4

## III 横滨市的学校生活

— 1 学期和假期	5
— 2 上学·放学时间	5
— 3 上学路线·集体登校（只限于小学）	5
— 4 午餐（学校供午餐·自带便当）	5
— 5 清扫	6
— 6 横滨市内中小学的一日时间表典例	6
— 7 健康与安全	6

## IV 学校活动

— 1 小学的活动	8
— 2 初中的活动	9

## V 课程内容

— 1 携带物品	10
— 2 小学课程	14

— 4	あゆみ・連絡票 <sup>れんらくひょう</sup> .....	15
<b>VI</b>	部活動 <sup>ぶかつどう</sup> .....	16
<b>VII</b>	就学の際に保護者が了解しておくこと <sup>しゅうがく さい ほごしゃ りょうかい</sup>	
— 1	保護者が負担しなくてはならない小・中学校の費用 <sup>ほごしゃ ふたん しょう ちゅうがっこう ひよう</sup> .....	16
— 2	学校との連絡や話し合い <sup>がっこう れんらく はな あ</sup> .....	16
— 3	P T A .....	17
— 4	日本語の学習 <sup>にほんご がくしゅう</sup> .....	17
— 5	学校生活で気を付けてほしいこと <sup>がっこうせいかつ き つ</sup> .....	17
<b>VIII</b>	小学生の放課後 <sup>しょうがくせい ほうかご</sup>	
— 1	放課後キッズクラブ <sup>ほうかご</sup> .....	18
— 2	はまっ子ふれあいスクール <sup>こ</sup> .....	18
— 3	放課後児童クラブ（学童保育） <sup>ほうかごじどう がくどうほいく</sup> .....	18
<b>IX</b>	進路 <sup>しんろ</sup>	
— 1	小学校から中学校へ入学するためには <sup>しょうがっこう ちゅうがっこう にゅうがく</sup> .....	19
— 2	中学校卒業後の進路 <sup>ちゅうがっこうそつぎょうご しんろ</sup> .....	19
<b>X</b>	問い合わせ窓口 <sup>と あ まどぐち</sup>	
— 1	外国人のための生活情報の提供、相談活動と 市民通訳ボランティア派遣の窓口 <sup>がいこくじん せいかつじょうほう ていきょう そうだんかつどう しみんつうやく ほけん まどぐち</sup> .....	24
— 2	編入学・転校・入学についての問い合わせ <sup>へんにゅうがく てんこう にゅうがく と あ</sup> .....	26
— 3	ボランティア日本語教室・学習支援教室 <sup>にほんごきょうしつ がくしゅう しえんきょうしつ</sup> .....	26
— 4	外国人学校 <sup>がいこくじんがっこう</sup> .....	26
— 5	横浜市立中学校夜間学級 <sup>よこはま しりつちゅうがっこう やかんがつきゅう</sup> .....	27
— 6	就学援助 <sup>しゅうがくえんじょ</sup> .....	27
— 7	奨学金 <sup>しょうがくきん</sup> .....	27
— 8	帰国するときの手続き <sup>きこく てつづ</sup> .....	27

- 3 初中课程 ..... 15
- 4 通知书 (あゆみ・連絡票)<sup>れんらくひょう</sup> ..... 15

## VI 部 (课外小组) 活动 ..... 16

## VII 就学时家长应了解的事项

- 1 家长必须负担的小学・初中的各种费用 ..... 16
- 2 与学校联系和商量 ..... 16
- 3 P T A (英语「家长和老师的协会」的简称) ..... 17
- 4 日语学习 ..... 17
- 5 希望在学校生活中留意的事项 ..... 17

## VIII 小学生的放学后

- 1 放課後キッズクラブ (放学后小孩俱乐部)<sup>ほうかご</sup> ..... 18
- 2 はまっ子ふれあいスクール (横浜小孩交流学校)<sup>こ</sup> ..... 18
- 3 放課後児童クラブ (放学后儿童俱乐部) (学童保育)<sup>ほうかごじどう</sup> ..... 18

## IX 毕业后走向

- 1 从小学升入初中时 ..... 19
- 2 初中毕业后的走向 ..... 19

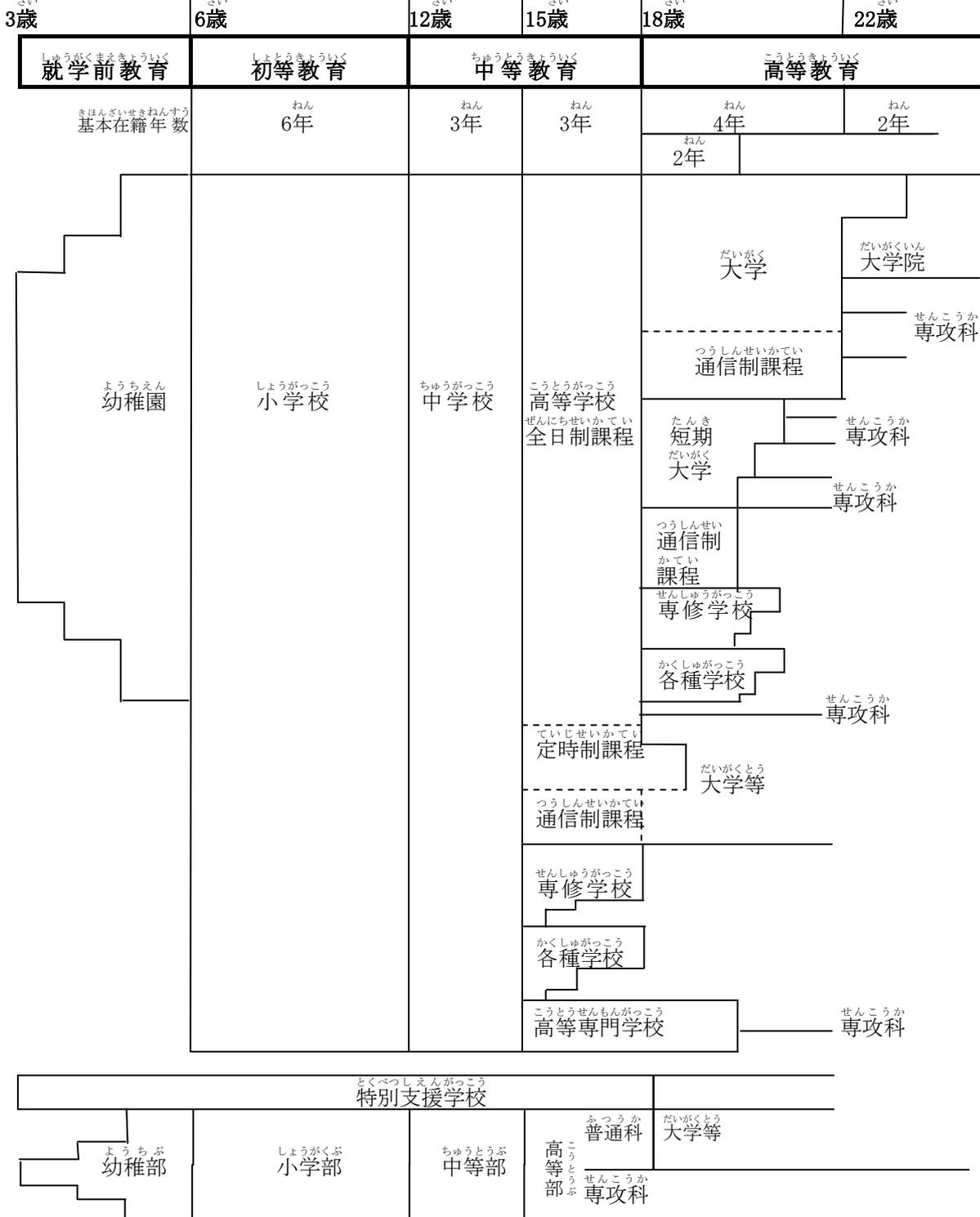
## X 咨询窗口

- 1 为外国人提供生活信息、咨询服务及  
派遣市民翻译志愿义工的窗口 ..... 24
- 2 关于插班・转学・入学的咨询 ..... 26
- 3 志愿义工举办的日语教室・学习支援教室 ..... 26
- 4 外国人学校 ..... 26
- 5 横滨市立中学 (初中) 夜校 ..... 27
- 6 就学援助 ..... 27
- 7 奖学金 ..... 27
- 8 归国时的手续 ..... 27

# I. 学校制度

日本の学校系統図

(年齢)



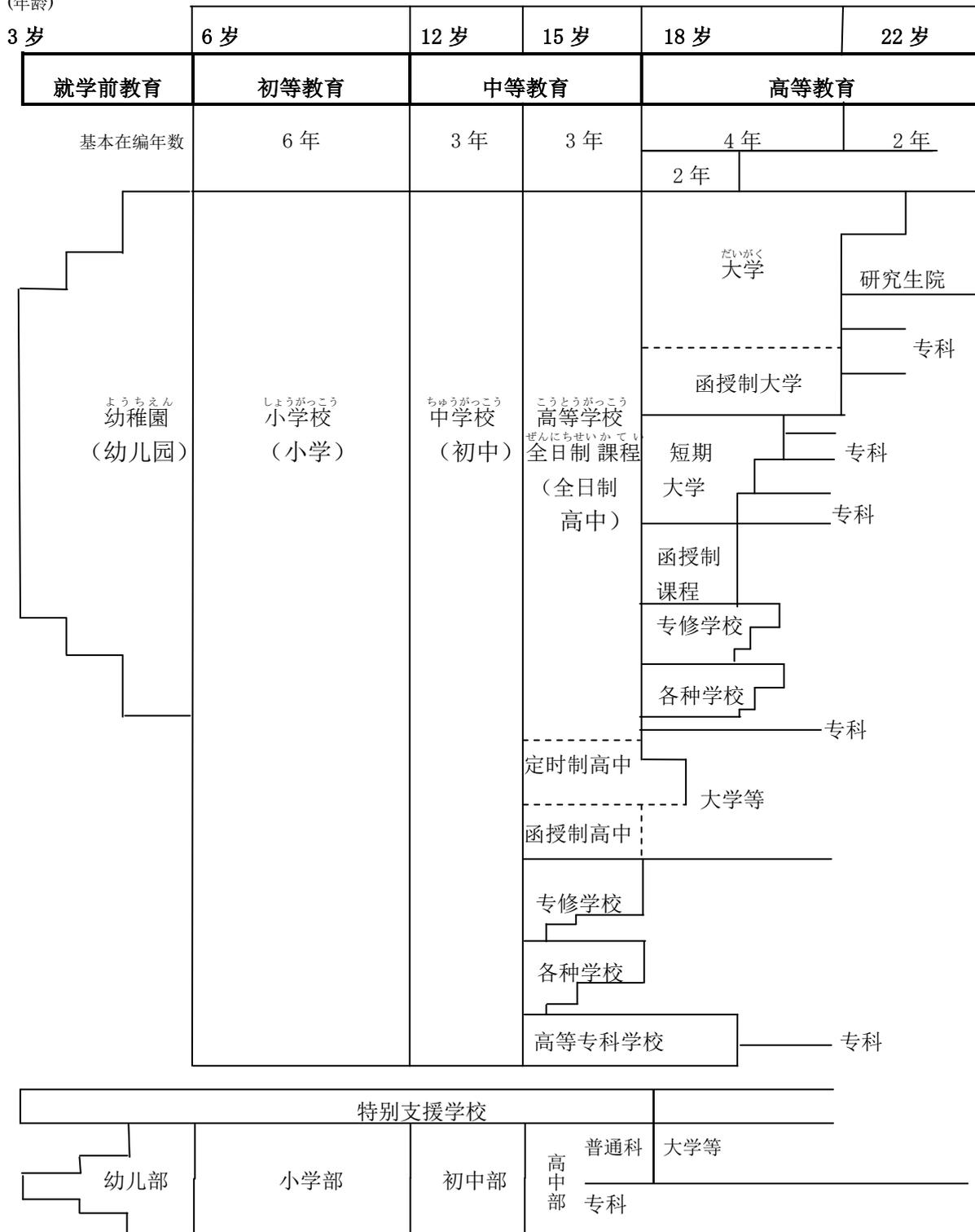
## I-1 学校の種類

日本では、幼稚園（保育園）、小学校、中学校、高等学校、大学などがあります。また、国立、公立、私立など学校設置者に違いはありますが、それぞれの教育内容の基準にほとんど違いはありません。

# I. 学校制度

## 日本学校系统图

(年齢)



### I-1 学校的种类

在日本，有幼儿园（保育园）、小学、中学、高中、大学等教育机关。虽然国立公立、私立等学校设立者不同，但各个学校的教育内容的基准几乎没有差异。

## I-2 義務教育

6年制の小学校（6歳～12歳）と3年制の中学校（12歳～15歳）が、「義務教育」で、必ず就学させることになっています。

小学校には、満6歳を過ぎた最初の4月に入学し、6年間の小学校教育を受けます。小学校を卒業すると中学校に入学し、3年間の中学校教育を受けます。

子供たちは、小学校では「児童」、中学校では「生徒」と呼ばれています。

公立の小・中学校の授業料は、無償です。また、障がいがある子供たちなど、特別な支援が必要な子供たちのために、特別支援学校や、ほとんどの公立小・中学校に個別支援学級があります。

## I-3 外国人の就学

日本に住む学齢相当の外国人も日本の学校に入学できます。

日本の学校では、学齢によって学年が決められます。（4月2日から翌年の4月1日までに生まれた人は、同一の学年になります。）したがって、外国人の場合も原則として子供の学齢相当の学年に編入されます。ただし、日本の学校では新しい学年が4月に始まりますから、母国の学校の学年と一致しない場合があります。

## I-4 横浜市の小・中学校に編入学するための手続き

保護者ははじめに区役所に行きます。そこで、在留カード\*をもとに住民登録の手続きを行います。そこで、子供が日本の学校へ入学したいことを伝えます。

### A. 韓国・朝鮮籍以外の外国籍の方：

- 「外国人就学申請書」又は「就学案内」（新入学の場合のみ）が渡されますので、必要事項を記入して指定された入学する小・中学校へ行き、校長先生のサインをもらいます。
- サインをもらった「外国人就学申請書」を区役所に提出します。

### B. 韓国・朝鮮籍の方：

- 「外国人就学申請書」又は「就学案内」が渡されますので必要事項を記入して区役所に提出します。

A、Bとも、数日後、区役所から「外国人児童生徒入学許可証」が送付されてきたら、指定された学校の名前や場所を確かめます。（「申請書」を提出したその場で「外国人児童生徒入学許可証」を受け取る場合もあります。）

保護者は、「外国人児童生徒入学許可証」を持って、子供と一緒に指定された学校へ行きます。そこで、先生と今後の学校生活について話し合ってください。

\*在留カードがない方も就学できます。区役所へ相談してください。

## I-2 日本的义务教育

6年制的小学（6岁～12岁）和3年制的初中（12岁～15岁）为「义务教育」，必须让孩子就学。

小学是从满6岁以后的第一个四月起入学，接受6年的小学教育。小学毕业后升入初中，接受3年的初中教育。

孩子们在小学被称为「じどう児童」，在初中被称为「せいと生徒」。

公立的小学、初中的学费为免费。另外，为有残疾等需要特别支援的孩子们，设置有特别支援学校，而且在几乎所有的公立小学・初中里都设有个别支援班级。

## I-3 外国人在横滨就学

居住在日本的学龄期外国人也可以入日本的学校就学。

日本学校根据学龄决定年级。（从4月2日到下一年的4月1日出生的人，为同一年级。）因此，外国人原则上也编入与小孩学龄相当的年级。但因为日本学校的新学年从4月开始，所以有时会与中国学校的年级不同。

## I-4 在横滨市小学・初中入学、插班的手续

家长首先要去区役所（即区政府）。在那里，凭「在留卡」\*办理居民登记手续。然后，告诉区役所想让孩子在日本的学校上学。

A. 非「韩国及朝鲜籍」的外国人：

- 区役所的人会交给您「がいこくじんしゅうがくしんせいしよ外国人就学申請書」或「しゅうがくあんない就学案内（就学指南）」（只限新入学的场合），请在填写必要事项后，拿到指定的小学或初中，请校长签字。
- 将校长签字后的「がいこくじんしゅうがくしんせいしよ外国人就学申請書」再提交给区役所。

B. 「韩国及朝鲜籍」的人：

- 区役所的人会交给您「がいこくじんしゅうがくしんせいしよ外国人就学申請書」或「しゅうがくあんない就学案内（就学指南）」，请填写必要事项后直接交给区役所。

几天后，A者、B者都会收到区役所寄来的「がいこくじんじどうせいとにゅうがくきょかしよう外国人児童生徒入学許可証」，请确认所指定的学校的名称及地点。（也有可能是在提交「申请书」后，当场就领到「がいこくじんじどうせいとにゅうがくきょかしよう外国人児童生徒入学許可証」。）

家长持「がいこくじんじどうせいとにゅうがくきょかしよう外国人児童生徒入学許可証」和孩子一起到指定学校。请在那里与老师商量有关今后的学校生活。

\*没有在留卡的人也可以就学。请与区役所商量。

## I-5 学校での手続きに必要な事項

指定された学校に手続きに行くとき、母国でもらった学校関係の書類（在籍証明書や成績証明書など）があれば、それらを持って行ってください。

学校では、今後の学校生活のために、次のことについて話し合います。保護者が日本語がよく理解できないときは、必ず通訳ができる人と一緒に来てください。（無理な場合は学校に来る日時を事前に学校に知らせて、通訳を用意してもらいます。）

- ・ 編入前に受けた教育
- ・ 在留予定期間
- ・ 母国での学年（就学年数）
- ・ 本人および家族の日本語使用の状況
- ・ 本人と家族の氏名
- ・ 生年月日
- ・ 現住所
- ・ 家族構成
- ・ 連絡方法（緊急時・勤務先・通訳等）
- ・ 登下校の方法
- ・ 健康の状況（既往症、視力、聴力、持病、食習慣、アレルギー等）

## I-6 横浜市での転校の際の手続き

横浜市の公立学校では、義務教育期間中は原則として通学する学校は学区（住んでいる場所により通学する学校が決まっている）に従います。

ただし、小学校6年生および中学校3年生で卒業までの期間が短い場合などは、引越す前の学校に引き続き通学が認められる場合もありますので事前に学校に相談してください。校長の承諾を得ると、「学区外通学許可書」がもらえますので、それを持って、住民登録をしている区役所で許可手続きをしてください。

日本国内で引越しにより、就学すべき学校が変わる場合は、保護者は現在住所の区役所へ「転出届」（区役所にあります）をして「転出証明書」を受け取るとともに、現在通学している学校に「転学届」（学校にあります）を提出し、「在学証明書」、「教科用図書給与証明書」をもらいます。なお、児童生徒の学習等の状況を記録した書類は、転出校から転入校へ届けられるようになっています。

他の市町村へ引越す時は、転入市町村の役所に「転出証明書」を提出し「転入届」（区役所にあります）をするとともに、転入校への「転入学通知書」（又は「入学許可書」）を受け取り、（指定された）転入校へ行ってください。その際、転出校で受け取った「在学証明書」、「教科用図書給与証明書」を提出してください。

## I-5 在学校办理手续时的必要事项

去往指定学校办手续时，若有在本国领到的学校相关文件（在学证明书及成绩单等），请带到学校。

在学校，为了孩子今后在学校的生活，校方将询问您以下事项。家长不太懂日语的话，请务必与能翻译的人一同来校。（如果难以办到的话，请事先通知学校您去校的日期及时间，请学校准备翻译。）

- 孩子转学前所接受的教育
- 预定在日本居住的期间
- 在本国时的年级（就学年数）
- 本人及家人使用日语的情况
- 本人与家人的姓名
- 孩子出生年月日
- 现在的住址
- 家庭成员
- 联络方法（紧急情况时・工作单位・翻译等）
- 上下学的方法
- 健康状况（以往病历、视力、听力、宿疾、饮食习惯、过敏症等）

## I-6 在横滨市转学时的手续

在横滨市的公立学校，义务教育期间内原则上要去学区（由住所划定学校）规定的学校上学。

不过，如果在孩子是小学6年级或初中3年级等即将毕业的时期搬家的话，也有可能得到许可让孩子继续在搬家前的学校上学，所以请事先与学校商量。得到校长的允许后，可领到「学区外がつくがい通学許可書（学区外上学许可）」，请持该许可到居民登记的区役所（区政府）办理许可手续。

在日本国内搬家，需要更换学校时，家长要向现住所的区役所提交「転出届（迁出申请）」（区役所内有），领取「転出証明書（迁出证明书）」。同时，向现就学的学校提出「転学届（转学申请）」（学校内有），领取「在学証明書（就学证明）」、「教科用図書給与証明書（教科用图书颁发证明书）」。此外，记录学生的学习状况等的文件，会由转出学校直接寄到将转入的学校。

迁居到其他城镇时，要去迁入的市村的役所（地方政府）提交「転出証明書（迁出证明书）」，办理「転入届（迁入申请）」（区役所内有）。同时，领取「転入学通知書（转入学通知书）」（或「入学許可書（入学许可）」），拿到将转入的学校。此时，请提交在转出校领取的「在学証明書（就学证明）」、「教科用図書給与証明書（教科用图书颁发证明书）」。

日本の役所や学校は、他の市町村との連絡を正確、迅速に行っています。転校に際しては、必ず区役所か学校に事前に相談してください。

いったん「退学」して他の市町村へ引越し、改めてその学校へ「入学」するようになることはさけてください。ほとんどの場合、「転校」手続きで済ますことができます。

## II. 横浜市での日本語指導が必要な児童・生徒の受け入れ

### II-1 日本語教室

横浜市立の小中学校に通学していて、日本語の初期指導が必要な児童生徒には「横浜市日本語教室」で指導を行っています。

- ◆ 通級指導：児童生徒が市内4か所に設置された集中教室のどれかに通級します。  
(主に中学生対象)
- ◆ 派遣指導：児童生徒が通学している学校に講師が行き、指導します。(主に小学生対象)

### II-2 国際教室

横浜市の公立学校小・中学校に編入した場合、子供の指導は主に編入した学校で行われます。日本語指導が必要な外国籍の児童生徒が5名以上いる学校には、国際教室が設置され、担当教員がその児童生徒のために日本語指導、教科指導、学校生活の指導などを行います。

### II-3 母語を用いたボランティア支援

来日間もない子供の場合は、学校内で子供の母語が話せるサポーターによる初期適応支援を受けることができます。母語サポーターは子供のそばにいて、学校生活に慣れるための支援を行います。必要な場合は学校に相談してください。(特別な「学習支援推進校」の場合は、母語サポーターによる授業内容の通訳などの学習支援を受けることができます。)

### II-4 保護者の方のための支援

保護者のために、市立小中学校での転入学の説明、個人面談、入学説明会、家庭訪問などの時に学校通訳ボランティアを依頼することができます。必要な場合は、事前に学校に相談してください。



日本全国的地方政府之间和学校之间，都能准确而迅速地相互联络。因此，在转学时，请务必事先与区役所（即区政府）或学校商量。

不要一旦「退学」，搬到其他的市村后，再重新办理「入学」手续。几乎所有的场合，只办「转学」手续就可以。

## II. 横滨市对需要日语指导的中小学生的接收

### II-1 日语教室

在横滨市立的中小学上学的学生，如果需要基础日语指导的话，可以在「横滨市日语教室」接受指导。

- ◆ 集中教室指导:学生到市内4处集中教室中的1处去学习日语。(主要以中学生为对象)
- ◆ 派遣指导:讲师去各校，学生在自己所在学校接受指导。(主要以小学生为对象)

### II-2 国际教室

在横滨市公立学校的小学・初中插班之后，对孩子的指导主要在所在的学校进行。需要日语指导的外国籍的学生有5名以上的学校设置有「国际教室」，由担当教员对该学生进行日语、学科、学校生活等的指导。

### II-3 由志愿者提供的母语支援

刚来日本不久的孩子，可以在学校内接受会讲母语的志愿支援者提供的「初期适应支援」。母语支援者在孩子的旁边帮助孩子尽快适应学校生活。如果您的孩子需要汉语志愿者的话请与学校商量。(如孩子所在学校是特别指定的「学习支援推进校」的话，可以接受由母语支援者帮助翻译上课的学习内容等的学习支援。)

### II-4 为学生家长的支援

市立的中小学校在面向学生家长进行转入学说明、个人面谈、入学说明会、家庭访问等的时候，学校可以安排翻译志愿者为您作翻译。需要的话，请与学校商量。



### III. 横浜市での学校生活

#### III-1 通学期間と休み

学校の学年は、4月に始まって次の年の3月に終わります。横浜市の多くの学校が、1年間を2つの期間に分けていて、4月1日から10月第二月曜日までを前期、10月第二月曜日の翌日から3月31日までを後期といいます。また、1年間を夏休み、冬休みで区切って、3つの期間に分けている学校もあります。

休みの日は、土曜日、日曜日、国民の祝日、開港記念日(6/2)と春休み(3/26~4/4)、夏休み(7/21~8/27)、冬休み(12/26~1/6)です。春休み、夏休み、冬休みは学校によって短縮される場合があります。

#### III-2 登校・下校時間

登校時間は、学校によって多少異なりますが、授業の始まる30分から10分前ぐらいまでには教室に入るように指導しています。始業時間までに登校しない場合は「遅刻」となります。子どもが遅刻するときや病気などでどうしても休ませるときは必ず学校に電話か連絡帳を通して連絡してください。学校が終わる時刻は日によって異なります。時間割を見ればわかりますが、行事がある時などは時間割と違ってきます。これについては、学校から事前に通知されます。もし、帰りが遅くなって心配になったときは学校に連絡してください。

#### III-3 通学路・集団登校(小学校のみ)

日本の学校では、小学校に通学するときに通らなくてはいけない道を決めています。これを「通学路」と呼んでいます。なるべく危険の少ない道を学校が指定しています。

子供にはその「通学路」を通るように指導してください。

また、学校によっては「集団登校」を行っている場合があります。

「集団登校」は、各地域の子供が集まって安全のために集団で登校することです。集合する場所や時刻を確かめて遅れないように集合場所に行くようにしましょう。



#### III-4 昼食(給食・弁当)

横浜市の小学校では月曜日から金曜日まで給食があります。ただし、学期の初めや終わりの時期や、特別な行事があるときは給食がない日もあります。その時は、学校から事前に知らせます。給食の準備や片付けは子供が交代で行います。

宗教上や健康上の理由などで食べられないものがある場合は、学校にご相談ください。

中学校になると弁当を持っています。(学校で弁当を販売している場合もあります。)給食はありません。子供の栄養のバランスを考えて作って持たせてあげてください。

### Ⅲ. 横滨市的学校生活

#### Ⅲ-1 学期和假期

学校的学年在4月开始，下一年的3月结束。横滨市大多数的学校1年分为两个学期，从4月1日到10月的第2个星期一为前期，10月第2个星期二到3月31日为后期。也有的学校把1年用暑假、寒假隔开，分为三个学期。

节假日为星期六、星期天、法定的节日、开港纪念日(6/2)和春假(3/26~4/4)、暑假(7/21~8/27)、寒假(12/26~1/6)。也有缩短春假、暑假、寒假的学校。

#### Ⅲ-2 上学·放学时间

上学时间各所学校多少有些不同，但都要求学生开始上课前的30分钟到10分钟左右之间进入教室。在上课之前没有到校的话，会被判断为「迟到」。孩子如果将迟到或因生病等理由一定要请假时，请务必通过电话或联络手册与学校联系。学校放学的时间每天有所不同，看课程表就可以知道。不过，学校有活动时，放学时间也许与课程表的安排不同。这种情况时，学校会事先通知。

如果有因孩子回家晚而担心的时候，请与学校联系。

#### Ⅲ-3 上学路线·集体登校（只限于小学）

日本的学校，在上小学时必须走规定的上学路线，这被称为「通学路」。学校尽量指定危险少的路线做「通学路」。

请教育孩子一定走「通学路」上下学。

另外，有的学校还实施「集体登校」。

「集体登校」是为了安全，让各个地区的小孩集合起来，集体去学校。请事先确认好集合的场所与时间，让孩子去集合时不要迟到。

#### Ⅲ-4 午餐（学校供餐·自带便当）



横滨市的小学校从星期一到星期五有学校供应的午餐（きゅうしょく 給食）。但是，在各学期开始及结束的时期，或者有特别活动的时候，有些日子没有学校供餐。在这种情况下时，学校会事先通知。午餐的准备和收拾由小学生轮流担当进行。

如因宗教上或健康上的理由，有不能吃的食物的话，请与学校商量。

上初中的学生则要带饭去学校（也有校内贩卖便当的学校）。中学没有供餐。请考虑孩子的营养均衡做盒饭给孩子带。

### III-5 清掃

毎日、子供たちは先生と一緒に、学校の教室、階段、廊下、トイレなどの掃除をします。これは、自分たちの学習する場所を自分たちできれいにする気持ちを育てるため、教育活動のひとつです。

### III-6 横浜市内の小・中学校の一日の例（学校により多少時間などは変わります）

授業時間数や下校時刻は、曜日や学年によって違います。小学校6年生や中学校では1日だいたい5～6時限（1時限は、小学校は通常45分間、中学校は通常50分間）です。

小学校では、授業は担任が中心になって指導します。中学校では、教科によって教師が変わります。

#### 【小学校の例】

児童登校	8 : 10 ~ 8 : 30
朝の会	8 : 30 ~ 8 : 45
第1時限	8 : 50 ~ 9 : 35
第2時限	9 : 40 ~ 10 : 25
中休み	10 : 25 ~ 10 : 45
第3時限	10 : 45 ~ 11 : 30
第4時限	11 : 35 ~ 12 : 20
給食	12 : 20 ~ 13 : 05
昼休み	13 : 05 ~ 13 : 20
清掃	13 : 25 ~ 13 : 40
第5時限	13 : 45 ~ 14 : 30
第6時限	14 : 35 ~ 15 : 20
帰りの会	15 : 20 ~ 15 : 30
下校	15 : 30

#### 【中学校の例】

予鈴	8 : 35
始業	8 : 40
学級活動	8 : 40 ~ 8 : 50
第1時限	8 : 50 ~ 9 : 40
第2時限	9 : 50 ~ 10 : 40
第3時限	10 : 50 ~ 11 : 40
第4時限	11 : 50 ~ 12 : 40
昼食・昼休み	12 : 45 ~ 13 : 25
予鈴	13 : 25
第5時限	13 : 30 ~ 14 : 20
第6時限	14 : 30 ~ 15 : 20
短学活	15 : 20 ~ 15 : 30
清掃	15 : 30 ~ 15 : 50
部活動、生徒会活動	15 : 50 ~
下校	17 : 00 ~ 18 : 30



### III-7 健康と安全

学校では、児童生徒の健康と安全に気を付けています。また、法律により定期的に健康診断も行います。

#### ◆ 保健室

児童生徒が病気になったり、けがをしたときなどは、養護の先生や担任の先生が保健室で応急手当をし、保護者に連絡します。ただし、学校には飲み薬は置いてありません。病院で診てもらった必要があるときは家庭に連絡をし、病院で受診します。また、養護の先生は健康管理や



### III-5 清扫

每天，孩子们和老师一起打扫学校的教室、楼梯、走廊、厕所等。这是为了培养孩子自觉维护学习场所清洁的意识，为教育环节之一。

### III-6 横滨市内中小学的一日时间表典例（各个学校时间多少有些不同）

每天的课时数及放学时间根据星期几和年级会有所不同。小学6年级和中学生1天大概有5~6课时，（1课时小学通常为45分钟，初中通常为50分钟）。

在小学，课程以班主任为中心进行指导。在中学，各学科有不同的任课老师。

#### 【小学的例子】

儿童到校	8:10~8:30
朝会	8:30~8:45
第1节课	8:50~9:35
第2节课	9:40~10:25
课间休息	10:25~10:45
第3节课	10:45~11:30
第4节课	11:35~12:20
学校午餐	12:20~13:05
午休	13:05~13:20
清扫	13:25~13:40
第5节课	13:45~14:30
第6节课	14:35~15:20
放学后班会	15:20~15:30
放学	15:30

#### 【初中的例子】

预备铃	8:35
开始上课	8:40
班级活动	8:40~8:50
第1节课	8:50~9:40
第2节课	9:50~10:40
第3节课	10:50~11:40
第4节课	11:50~12:40
午餐·午休	12:45~13:25
预备铃	13:25
第5节课	13:30~14:20
第6节课	14:30~15:20
班会	15:20~15:30
清扫	15:30~15:50
部活动、学生会活动	15:50~
放学	17:00~18:30



### III-7 健康与安全

学校很关心学生的健康与安全，并依据法律定期实施健康检查。

#### ◆ 保健室

学生生病或受伤时，保健老师和班主任会在保健室采取应急措施，并与家长联系。不过在学校里不置备口服的药品。需要到医院诊治时，校方会与家长联系后，带学生去医院接受诊治。另外，保健老师还对学生实施健康管理和健康咨询等。



健康相談なども実施します。

#### ◆ 定期健康診断

児童生徒の健康状態を把握するために、各分野の検査や検診を実施します。その結果によって、治療のすすめや保健指導を実施します。

##### ・学校で行う検査

身長、体重、座高、視力、聴力、心電図、結核、尿、寄生虫などの検査  
(学年により実施しないものもあります。)

##### ・学校医による検診

内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科



#### ◆ 日本スポーツ振興センター「災害共済給付」

学校生活中の事故やけがに備え、「日本スポーツ振興センター」の「災害共済給付」制度が設けられています。掛け金の一部は保護者の負担になっています。

#### ◆ 警報・災害等の緊急対応

午前7時の時点で、神奈川県全域または東部に「暴風警報」・「大雪警報」が発令されている場合は学校が臨時休校になります。学校からの連絡はありません。

児童・生徒が在学中に「暴風警報」・「大雪警報」が発令された場合、学校長が状況によって判断し、次のどれかの対応になり、各家庭へ連絡します。

・集団下校・・・(各方面に分かれて、教職員が付き添いで下校する)

・下校時刻繰上げ・・・(いつもより早い時間に下校する)

・保護者引き渡し・・・(保護者が学校に来る)

大規模地震(震度5強以上)が起きた時、保護者引き渡し下校になります。

#### ◆ 避難訓練

児童・生徒が在学中に突然起きた地震、火事、不審者侵入などの場面を想定し、そういう時に冷静に避難できるようにクラス単位で避難経路や手順を覚えるための訓練です。避難訓練の後、保護者に迎えに来てもらう引取り訓練を行う学校も多いです。

## IV. 学校行事

学校では一年間に色々な行事を行います。その中には、保護者にも学校に来てもらうものや、特別に費用を必要とするものもあります。詳しくは、事前に学校からお知らせがいきます。行事は学校によっても学年によっても違いがありますが、主に次のようなものがあります。

#### ◆ 定期实施的健康检查

为掌握学生的健康状态，在学校定期实施各方面的检查及诊察。根据其结果，建议学生去接受治疗或对学生实施保健指导。

##### • 在学校进行的检查

身高、体重、坐高、视力、听力、心电图、结核、尿、寄生虫等的检查。

(有的学年并不检查所有的项目。)

##### • 由校医进行的诊察

内科、眼科、耳鼻喉科、牙科



#### ◆ 日本体育振兴中心「<sup>さいがいききょうさいきゅうふ</sup>災害 共济 給付 (灾害互助保险)」

为防备学校生活中的事故及负伤，设有「日本体育振兴中心」的「<sup>さいがいききょうさいきゅうふ</sup>災害 共济 給付 (灾害互助保险)」制度。保险费的一部分由家长负担。

#### ◆ 警报・灾害时的紧急对应

如果在上午7点时，气象局发布神奈川县全域或神奈川县东部「暴风警报」・「大雪警报」的话，学校将<sup>りんじきゅうこう</sup>臨時休校（临时放假）。当天学校不另行通知。

如果学生在校时发布「暴风警报」・「大雪警报」的话，校长会根据情况判断，采取下列之一的对应措施，并联系通知各家庭。

• <sup>しゅうだんげこう</sup>集团 下校（集体离校）・・・（按各方向分开结队，由教职员护送学生离校回家）

• <sup>げこうじこくくりあ</sup>下校 時刻 繰 上 げ（放学时间提早）・・・（比平时提早放学）

• <sup>ほごしやひ わた</sup>保護者 引 き 渡 し（家长接领）・・・（家长到学校来接孩子）

发生大规模地震（震度5级以上）的时候，一律为家长来校接孩子回家。

#### ◆ 避难训练

学生在校时也许会突然发生地震、火灾，或危险人物侵入校园等紧急情况。为使学生在这种时候能够冷静避难，并记住避难路线和流程，学校会进行以班级为单位的避难训练。有很多学校在避难训练之后，也进行<sup>ひきと くんれん</sup>引 取 り 訓練（领取训练），请家长来校接孩子。

## IV. 学校活动

学校在一年中举办各种活动。其中也有请家长来校的活动及另外需要费用的活动。具体事项学校会事先通知。活动内容根据学校、年级会有所不同，但主要有如下的项目：

IV-1 小学校での行事



【小学校（例）】学校によって実施する時期や内容は変わります。

4月	入学式 遠足 授業参観 学級懇談会	10月	運動会 演劇鑑賞 音楽鑑賞会 遠足
5月	家庭訪問		修学旅行
6月	宿泊体験学習	11月	社会見学
7月	学級懇談会 プール開放（夏休み中）	12月	個人面談
		1月	球技大会
		2月	授業参観
9月	授業参観 学級懇談会	3月	卒業式



**遠足** 学校を離れて、自然の中で遊んだり、史跡などの名所を訪れたりする日帰り旅行です。

**社会見学** 社会的な知識を得るために地域の施設などを見学します。学年により時間が違います。

**個人面談** 子供の学校での学習や生活の様子について、担任が個別に保護者と話し合います。

**学級懇談会** 子供の学校での学習指導や生活について、担任と保護者の皆さんが話し合います。

**家庭訪問** 担任が子供の家庭を訪問して、家庭での様子などについて話し合います。

**授業参観** 子供が学校で学習している様子を保護者が見にいきます。

**宿泊体験学習** 学校の仲間とともに宿泊し、学校ではできない体験を通してその土地の自然や文化等を学ぶとともに、友達との協力的な行動を通して互いの絆を強めます。

**球技大会** サッカーやバレーボール、バスケットボールなどの競技をします。

**演劇鑑賞・音楽鑑賞** 演劇を見たり音楽を聴いたりして豊かな心を育てます。

**運動会** 子供たちが集団で競技や演技をして、運動に親しみ、保護者にも見てもらいます。

**修学旅行** 6年生になると、学年全員で1泊～2泊旅行をし、その土地の文化や風土を知るとともに、集団行動を通してルールやマナーを学んだり、先生や友達との交流を深めたりします。

## IV—1 小学的活动

【小学（例）】各学校实施的时期及内容有所不同

4月	入学典礼 远足（郊游） 课堂参观 家长座谈会	10月	运动会 观赏戏剧 欣赏音乐会 远足（郊游）
5月	家访		修学旅行
6月	住宿体验学习	11月	社会参观
7月	家长座谈会 游泳池开放（暑假期间中）	12月	个人面谈
9月	课堂参观 家长座谈会	1月	球技比赛大会
		2月	课堂参观
		3月	毕业典礼



<b>远足（郊游）</b>	离开学校，去野外游玩或寻访名胜古迹，为当天往返的一日旅行。
<b>社会参观</b>	为取得社会性的知识去参观所在地区的设施等。
<b>个人面谈</b>	就小孩在学校的学习及生活情况，班主任和家长个别面谈。
<b>家长座谈会</b>	关于小孩在学校的学习指导及生活情况，班主任和各位家长一起座谈。
<b>家访</b>	班主任访问学生的家庭，谈孩子在家庭的情况等。
<b>课堂参观</b>	家长去学校看小孩在学校学习的情形。
<b>住宿体验学习</b>	和学校的同学一起去外地住宿，通过在学校无法得到的体验，学习当地的自然和文化，同时通过与伙伴们合作行动，加强同学间的友情。
<b>球技比赛大会</b>	举行足球及排球、篮球等比赛。
<b>观赏戏剧·欣赏音乐</b>	通过看戏剧、听音乐来培养丰富的情感。
<b>运动会</b>	孩子们团体进行比赛和表演，体验运动的乐趣，并请家长也来观看。
<b>修学旅行</b>	6年级时，全体6年级学生一起去1~2宿的住宿旅行，了解当地的文化及风土知识。同时，通过集体行动学习规范和礼仪，加深与老师及同学间的交流。

## IV-2 中学校での行事

【中学校 (例)】学校によって実施する時期や内容は変わります。

4月	入学式 授業参観 学級懇談会	9月	授業参観 学級懇談会
5月	家庭訪問 宿泊体験学習 (自然教室)	10月	体育祭 (体育大会) 遠足
6月	球技大会 修学旅行 授業参観	11月	文化祭 授業参観
7月	三者面談 プール開放 (夏休み中)	12月	個人面談
		1月	百人一首大会
		2月	球技大会
		3月	授業参観 学級懇談会 卒業式



遠足	学校を離れて、自然の中で遊んだり、史跡などの名所を訪れたりする日帰り旅行です。
三者面談	子供の学校での学習や生活の様子について、担任が個別に保護者と子供と三人で話し合います。
学級懇談会	子供の学校での学習指導や生活について、担任と保護者の皆さんが話し合います。
家庭訪問	担任が生徒の家庭を訪問して、家庭での様子などについて話し合います。
授業参観	子供が学校で学習している様子を保護者が見にいきます。
宿泊体験学習 (自然教室)	自然の中で宿泊して、協力しあって過ごします。(通常2泊～3泊)
球技大会	サッカーやバレーボール、バスケットボールなどの競技をします。
体育祭 (体育大会)	体育の競技や演技をして、一日運動に親しみます。
修学旅行	3年生の時に旅行をし、集団行動を通して先生や友達との交流を深めます。(奈良や京都に行く学校が多い)
文化祭	部活動などの成果を発表したり、生徒が中心となって様々な催し物をします。
百人一首大会	日本の伝統的な百人一首競技をします。
職業体験学習	地域の企業や商店などで実際の仕事を体験したり、仕事の話をつまみます。(一日～数日間行うことがあります。)

## IV-2 初中的活动

【初中（例）】各学校实施的时期及内容有所不同

4月	入学典礼 课堂参观 家长座谈会	9月	课堂参观 家长座谈会
5月	家访 住宿体验学习（自然教室）	10月	体育祭（体育大会） 远足（郊游）
6月	球技比赛大会 修学旅行 课堂参观	11月	文化节 课堂参观
7月	三者面谈 游泳池开放（暑假期间中）	12月	个人面谈
		1月	百人一首大会
		2月	球技比赛大会
		3月	课堂参观 家长座谈会 毕业典礼



<b>远足（郊游）</b>	离开学校，去野外游玩或寻访名胜古迹，为当天往返的一日旅行。
<b>三者面谈</b>	关于孩子在学校的学习及生活情况，班主任和家长、孩子三个人一起进行面谈。
<b>家长座谈会</b>	关于孩子在学校的学习指导及生活情况，班主任和各位家长一起座谈。
<b>家访</b>	班主任访问学生的家庭，谈孩子在家庭的情况等。
<b>课堂参观</b>	家长去学校看孩子在学校学习的情形。
<b>住宿体验学习（自然教室）</b>	去外地住宿，与同学合作行动，共同度过。（通常2~3宿）
<b>球技比赛大会</b>	举行足球及排球、篮球等比赛。
<b>体育祭（体育大会）</b>	进行体育比赛及表演，体验运动的乐趣。
<b>修学旅行</b>	3年级学生的旅行。通过集体行动加深与老师及同学之间的交流。（去奈良和京都的学校较多。）
<b>文化节</b>	发表部活动（课外小组活动）的成果等，以学生为中心做各种各样表演及展示活动。
<b>百人一首大会</b>	日本传统的「百人一首」的和歌纸牌比赛。
<b>职业体验学习</b>	去附近地区的企业和商店等参加实际工作体验，或接受工作方面的指导。（体验活动会有一日~数日。）

きょうかないよう  
V. 教科内容

も もの  
V-1 持ち物 1. さいしょ ひつよう  
最初から必要なもの



かばん



ランドセル



うわば  
上履き



うわば  
上履き ぶくろ  
袋



あかしらぼう  
赤白帽



たいそうぎ  
体操着



たいそうぎ  
体操着 ぶくろ  
袋



ぼうさいずきん  
防災頭巾



れんらくちよう  
連絡帳



れんらくちようぶくろ  
連絡帳袋



ノート



ふでばこ  
筆箱



えんぴつ  
鉛筆



け  
消しゴム



あかえんぴつ  
赤鉛筆



じようぎ  
定規



はさみ



のり



ぞうきん



マスク

## V. 课程内容

### V-1 携带物品 1. 起初就需要的东西



书包



小学生专用书包



校内鞋



校内鞋袋



红白两色帽



体操服



体操服袋



防灾头巾（坐垫）



联络册



联络册袋



笔记本



笔盒



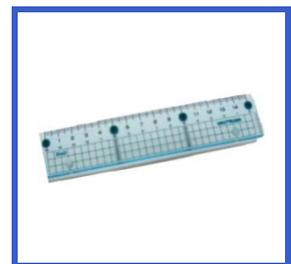
铅笔



橡皮



红色铅笔



直尺



剪刀



胶水



抹布



口罩

ひつよう ばあい  
2. 必要な場合があるもの



ホッチキス



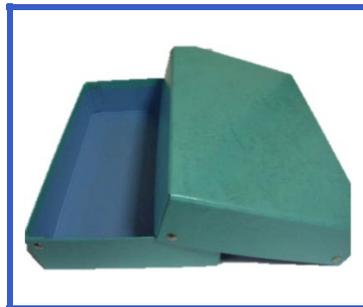
コンパス



ぶんどき  
分度器



したじ  
下敷き



どうぐばこ  
道具箱



クレヨン



いろえんぴつ  
色鉛筆



ハンカチ／タオル



ティッシュペーパー  
(ちり紙<sup>がみ</sup>)



べんとう  
お弁当



べんとうぶくろ  
お弁当袋



じゅうどうぎ  
柔道着

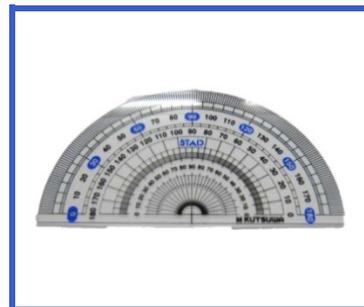
## 2. 有时会需要的物品



钉书机



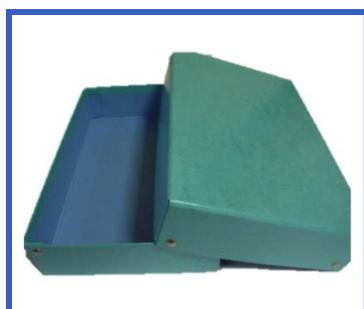
圆规



量角器



垫板



工具箱



蜡笔



彩色铅笔



手绢、小毛巾



纸巾



便当/饭盒



便当袋



柔道衣

3. 教科<sup>きょうか</sup>で必要<sup>ひつよう</sup>なもの



けん盤<sup>ぼん</sup>ハーモニカ 吹き口<sup>ふきぐち</sup>



リコーダー



アルトリコーダー



絵<sup>え</sup>の具<sup>ぐ</sup>セット



習字<sup>しゅうじ</sup>道具<sup>どうぐ</sup>



裁縫<sup>さいほう</sup>道具<sup>どうぐ</sup>



みずぎ<sup>みずぎ</sup>  
水着



すいぎぼう<sup>すいぎぼう</sup>  
水泳帽



バスタオル



ゴーグル



エプロン



さんかくきん<sup>さんかくきん</sup>  
三角巾

### 3. 课程所需要的物品



键盘口琴 吹口



竖笛



低音竖笛



水彩用具



书法用具



裁剪用具



游泳衣



游泳帽



游泳浴巾



潜水眼镜



围裙



三角巾

4. 遠足・宿泊学習の持ち物



リュックサック



ナップザック



水筒



着替え



スニーカー



敷物 (ビニールシート)



防寒着



雨具



軍手



歯磨きセット



バスタオル



タオル

#### 4. 远足·住宿学习的携带物品



双肩背包



简易背包



水筒



替换衣物



运动鞋



铺席（塑料铺布）



防寒服



雨具



劳动用手套



刷牙用具



浴巾



毛巾

## V-2 小学校の教科

- 1・2年生「国語」「算数」「生活」「音楽」「図画工作」「体育」
- 3・4年生「国語」「社会」「算数」「理科」「音楽」「図画工作」「体育」
- 5・6年生「国語」「社会」「算数」「理科」「音楽」「図画工作」「家庭」「体育」です。

教科の他に「道徳」「総合的な学習の時間」「YICA(外国語活動)」「学級活動」「児童会活動」「クラブ活動(4年生以上)」「学校行事」があります。

**国語** 日本語を理解し、表現できる力を育て、考えたり想像したりする力や言語感覚を養います。

**社会** 社会生活についての基礎的なことや、日本の国土や歴史を理解します。

**算数** 数量や図形についての基礎的な知識や技能を身につけ、それを活用できるようにします。

**理科** 自然に親しみ自然を愛する心を育てるとともに、観察や実験などをして科学的な見方や考え方を身につけます。

**生活** 自分の身近な社会や自然について考えたり、生活上必要な習慣や技能を身につけます。

**音楽** 歌を歌ったり、楽器を演奏したり、曲の鑑賞をしたり、音楽の基礎を身につけます。

**図画工作** 絵を描いたり、作品を作ったり、美術の鑑賞をしたりして、創造活動をする力を身につけます。

**家庭** 衣食住に関する活動を通して、日常の家庭生活に必要な基礎的な知識と技術を学びます。

**体育** 陸上競技や水泳、球技、体操などの各種運動に親しみ、健康の増進をはかります。

**YICA(外国語活動)** 英語に慣れ親しみ、積極的に英語でコミュニケーションをはかろうとする姿勢を身につけます。

(国際理解教室) 英語でいろいろな国の文化や習慣を体験しながら学びます。

**総合的な学習の時間** 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、より良く問題を解決する力を身につけます。

**道徳** 人間尊重の精神に基づいた生き方を自覚し、実践できる力をつけます。

**学級活動** 学級の一員として自覚や責任をもって行動することを学びます。

**児童会活動** 学校生活を良くするために自主的な活動を行います。

**クラブ活動** 共通の興味や関心をもつ児童が集まり、自主的に活動します。

(体育的クラブ・文化的クラブ)

## V-2 小学课程

1・2 年级「国语（语文）」「算术」「生活」「音乐」「图画手工」「体育」

3・4 年级「国语（语文）」「社会」「算术」「理科」「音乐」「图画手工」「体育」

5・6 年级「国语（语文）」「社会」「算术」「理科」「音乐」「图画手工」「家庭」「体育」。

学科之外，还有「道德」「综合学习的时间」「YICA（外国语活动）」「班级活动」「儿童会活动」「课外小组活动（4 年级以上）」「学校各种仪式」。

**国语（语文）** 培育日语的理解力、表现力，培养思考、想像的能力及语言感觉。

**社会** 理解有关社会生活的基础知识及日本的国土与历史。

**算术** 学会有关数量与图形的基础知识及技能，并学会活用。

**理科** 在培养亲近自然、热爱自然的心情的同时，通过观察与实验掌握科学性的看法与想法。

**生活** 思考有关自己身边的社会及自然，学会生活上必要的习惯及技能。

**音乐** 通过唱歌、演奏乐器、欣赏乐曲等，学会音乐的基础知识。

**图画手工** 通过画画、做作品、或欣赏美术作品等来培养创造活动的的能力。

**家庭** 通过与衣食住相关的活动，学习日常家庭生活所必要的基础知识与技术。

**体育** 通过田径及游泳、球技、体操等各种运动，来促进健康。

**YICA（外国语活动）** 习惯英语，培养积极用英语交流的意识。

**（国际理解教室）** 运用英语体验并学习各种国家的文化和习惯。

**综合学习的时间** 通过自己寻找课题、自己学习、自我思考、独立判断，培养能够尽善解决问题的能力的。

**道德** 培养以尊重人道精神为本的生活态度及实践能力。

**班级活动** 培养作为班级一员的自觉性和责任感。

**儿童会活动** 为使学校生活变得更好，进行各种自主性的活动。

**课外小组活动** 有共同的兴趣及关心的同学聚集在一起，自主进行活动。（有体育方面课外小组・文化方面课外小组。）

### V-3 中学校の教科

中学校では、「国語」「社会」「数学」「理科」「音楽」「美術」「保健体育」「技術・家庭」「外国語（英語）」「総合的な学習の時間」があります。

教科の他に「道徳」「学級活動」「生徒会活動」「部活動」などがあります。

**国語** 日本語を理解し、表現できる力を育て、考えたり想像する力や言語感覚を養います。

**社会** 社会生活についての基礎的なことや、日本や世界の地理、歴史などを理解します。

**数学** 数量や図形についての基礎的な原理・法則について理解を深め、それを活用できるようにします。

**理科** 自然に対する関心を高め、観察や実験などを行い、科学的な見方や考え方を身につけます。

**音楽** 歌を歌ったり、楽器を演奏したり、曲の鑑賞をしたりして、音楽性を伸ばします。

**美術** 絵を描いたり、作品を作ったり、美術の鑑賞をしたりして、創造活動をする力を身につけます。

**総合的な学習の時間** 自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、より良く問題を解決する力を身に付けます。

**保健体育** 陸上競技や水泳、球技、体操などの各種運動に親しみ、健康の増進をはかります。

**技術・家庭** 生活に必要な知識や技能を習得し、家庭生活や社会生活と技術（パソコン等も含む）についての関わりを学びます。衣食住に関する活動を通して日常の家庭生活に必要な基礎的な知識と技術を学びます。

**外国語**（英語）外国語を理解し、表現する基本的な能力を養います。

**道徳** 人間尊重の精神に基づいた生き方を自覚し、実践できる力をつけます。

**学級活動** 学級の一員として自覚や責任をもって行動することを学びます。

**生徒会活動** 学校生活を良くするために自主的な活動を行います。

### V-4 あゆみ・連絡票

児童・生徒の学校での学習の成果や学校生活の様々な活動の様子などは、個人・三者面談でも担任から保護者に伝えられますが、各学期の終わりに担任の先生から、「あゆみ・連絡票」が渡されます。「あゆみ・連絡票」は、学校によってその名称や形式や記入の仕方が異なりますが、各教科の評価の観点から見た個人的な特徴と、学習の実現状況、学校生活の様々な活動の様子などが記録されています。

### V-3 初中课程

初中的课程有「国语」「社会」「数学」「理科」「音乐」「美术」「保健体育」「技术・家庭」「外语（英语）」「综合学习的时间」。

学科之外，还有「道德」「班级活动」「学生会活动」「部活动（课外小组活动）」等。

**国语** 培育日语的理解力、表现力，培养思考、想像的能力及语言感觉。

**社会** 理解有关社会生活的基础知识以及日本与世界的地理、历史等知识。

**数学** 加深对有关数量及图形的基础原理・法则的理解，并学会活用。

**理科** 提高对自然的关心，通过观察与实验等培养科学性的视点与思考方法。

**音乐** 通过唱歌、演奏乐器、欣赏乐曲等来提高音乐素质。

**美术** 通过画画、做作品、或欣赏美术作品等来培养创造活动的的能力。

**综合学习的时间** 通过自己寻找课题、自主学习、自我思考、独立判断，培养能够尽善解决问题的能力的。

**保健体育** 通过田径及游泳、球技、体操等各种运动，来促进健康。

**技术・家庭** 学会生活上必要的知识与技能，学习有关家庭生活及社会生活与技术（包含电脑等）的关联。通过与衣食住有关的活动，学习日常家庭生活所必要的基础知识及技术。

**外国语（英语）** 培养对外国语的理解及表现的基础能力。

**道德** 培养以尊重人道精神为本的生活态度及实践能力。

**班级活动** 培养作为班级的一员的自觉性及责任感。

**学生会活动** 为改善学校生活进行自主性的活动。

### V-4 通知书（れんらくひょうあゆみ・連絡票）

在个人（三者）面谈时班主任会告诉家长学生在学校的学习成果及在学校各种活动的情况，每学期结束时班主任也会交给各位家长「通知书（れんらくひょうあゆみ・連絡票）」。各个学校的「通知书」的名称及形式、填写方式有所不同，但都从各学科的评价观点来记录学生的个人特征和学习现状、学校生活中各种活动的情况等。

## VI. 部活動

中学校生活の特徴に部活動があります。

部活動は、生徒がそれぞれ体育系、文化系の活動をするグループに所属して、顧問の指導のもとで放課後や休日に活動するものです。多くの生徒が自主的に部活動に参加しています。

他校へ試合に出かける際には交通費がかかります。

部活動に加入した場合は朝練習、試合、合宿などがあります。道具、ユニフォームなどについては個人で購入する場合があります。部費を徴収されることもあります。

部活動の種類として次のようなものがあります。ただし、学校によって違いますので、学校の先生に聞いてください。

### ☆ 体育系活動

野球 サッカー バレーボール バasketボール テニス ハンドボール  
バドミントン ソフトボール 陸上 水泳 卓球 体操 柔道 剣道

### ☆ 文化系活動

演劇 吹奏楽 合唱 美術 理科 社会 書道 華道 茶道  
図書 園芸 囲碁 将棋 英語 パソコン ギター イラスト

## VII. 就学の際に保護者が了解しておくこと

### VII-1 保護者が負担しなくてはならない小・中学校の諸費用

小学校・中学校の義務教育の間は、公立学校の場合、入学金・授業料・教科書代は無料です。教科書以外の教材・副教材・学用品・標準服・体操着・遠足・給食（小学校のみ）・修学旅行などの費用は保護者の負担となります。

支払う方法や支払う金額は学校によって多少異なりますが、指定された日までに必ず払うようにしてください。もし、家庭の収入が少なく、子供の教育費を払うのが困難な場合は、就学援助制度がありますので、学校に相談してください。

### VII-2 学校との連絡や話し合い

日本の学校では、保護者と学校の先生が子供のことを話し合う教育相談の機会があります。子供の生活上の問題、例えば、いじめ、不登校、進学の悩みなどは、この機会を利用すると良いでしょう。必要な場合には、通訳などを介して相談することも良いでしょう。学校の教育相談の機会は、概ね次のように分けられます。

#### 1. 家庭訪問

学校の先生が、子供の家を訪問して、子供の家庭や学校での様子について話し合います。

学校によっては、実施しないところもあります。

## VI. 部（课外小组）活动

部活动是初中学校生活的特色之一。

部活动，是学生分别加入进行体育系列、文化系列活动的组，在顾问的指导下，放学后及假日进行活动的组织。大多数的学生都自主参加部活动。到其他学校参加比赛时，需要交通费。

加入部活动的话，会有晨练、比赛、集训等活动。用具、统一服装等有时需个人购买，也有可能征收部费。

部活动有如下种类。但各学校有所不同，具体请询问学校的老师。

### ☆ 体育系列活动

棒球 足球 排球 篮球 网球 手球  
羽毛球 垒球 田径 游泳 乒乓球 体操 柔道 剑道

### ☆ 文化系列活动

戏剧 吹奏乐 合唱 美术 理科 社会 书法 花道 茶道  
图书 园艺 围棋 象棋 英语 电脑 吉他 插图

## VII. 就学时家长应了解的事项

### VII-1 家长必须负担的小学・初中的各种费用

小学・初中的义务教育期间，公立学校的场合，入学金、学费、教科书费为免费。教科书以外的教材、辅助教材、学习用品、学校校服、体操服、远足（郊游）、学校供餐（只有小学）、修学旅行等的费用由家长支付。

支付的方法及支付的金额各学校多少有些不同，但都务必请在指定的日期之前交纳。如果家庭的收入少，支付小孩的教育费有困难的话，有就学援助的制度，请与学校商量。

### VII-2 与学校联系和商量

在日本的学校，设有家长与学校的老师关于孩子的情况进行教育相谈的机会。小孩在生活上的问题，例如：被欺负、不去上学、升学的烦恼等，可以利用这些机会去学校商量。必要时，也可以请翻译同席。学校的教育相谈的机会大致有以下几种。

#### 1. 家访

学校的老师去孩子的家庭访问，与家长谈孩子在家庭及学校的情况。也有不实施家访的学校。

## 2. 保護者会

保護者が学校に行き、校長先生の話を聞いたり、担任の先生と話し合いをします。個人的な相談よりは、子供たち全体に関わる問題について話し合うことが中心となります。

## 3. 個人面談（三者面談）

通常は、子供自身や子供の保護者と担任の先生との間で行われる話し合いや相談を言います。（子供、保護者、担任の三人で話し合う場合は三者面談と言います。）個人的な悩みや問題を相談する上で、最も良い機会となります。個人面談は、決められた日時に行いますが、担任から事前に通知されます。また、学校によっては、保護者の依頼により、都合の良い日時に面談の機会を持ったり、通訳を付けたりすることができます。

### Ⅶ-3 PTA（英語の「保護者と教師の会」の略です。）

PTAは、保護者と学校の職員によって組織された会で、子供の教育への援助と会員同士の交流などを目的としています。学校に子供が入学すると保護者はPTAの会員になり、学校を通して会費を支払います。会員同士によって選ばれた役員のもと、いろいろな委員会が設置され、教育に関する学習活動や文化・スポーツ活動等を行っています。PTAが主催する各種の行事や活動は、毎回学校を通して保護者に案内が届きますので、積極的に参加して保護者同士の連携を深めてください。

### Ⅶ-4 日本語の学習

子供は、「日本語で会話する」ことは早く身につくかもしれませんが、「読み書き（特に漢字）」を学習することは、大変な努力が必要です。一方、子供たちはやがて日本語の方が得意になって、「母語を忘れてしまう」可能性もあります。

日本語の学習をしながら、母語（母国語）での会話が忘れずできるように、ご家庭でもご協力をお願い致します。

### Ⅶ-5 学校生活で気を付けてほしいこと

日本の学校は、母国の学校とだいぶ違うところがあると思います。子供が楽しく学校生活を送れるように、次のことに気を付けて子供を指導してください。

- 学校には毎日休まず、遅れずに通えるように家庭から気持ちよく送り出しましょう。
- 学校には飲食物（ジュース・ガム・アメなどのお菓子）や、学習に必要なもの（おもちゃ・お金など）を持っていかないようにしましょう。
- いったん登校したら、先生の許可なく学校を離れないようにしましょう。
- 服装や持ち物などは、学校で決められていることに従いましょう。

## 2. 家长会

家长们到学校，听校长讲话或与班主任座谈。主要谈论与全体孩子相关的问题，不太商量个人问题。

## 3. 个人面谈（三者面谈）

通常指学生本人或学生家长与班主任老师之间的面谈。（学生、家长、班主任三者进行交谈的时候叫做三者面谈。）这是商量个人的烦恼与问题的最好的机会。个人面谈是在指定的日期、时间进行，由班主任老师事先通知。而且也有一些学校如果家长提出申请，可以在方便的时间另设面谈的机会，或准备翻译等。

### VII—3 PTA（英语的「家长和老师的协会」的简称）

PTA 是由家长和学校的职员所构成的协会，以支援孩子们的教育和促进会员之间的交流等为目的。小孩一入学，家长便成为 PTA 的会员，通过学校交纳会费。在由会员互选选出的干事之下，组织各种委员会，进行与教育有关的学习活动及文化・体育活动等。PTA 举办的各种活动，每次都会通过学校将通知发给各位家长，所以请积极参加，以加深各位家长间的协作。

### VII—4 日语学习

小孩也许很快学会「用日语会话」，但要学会「读写（特别是日语汉字）」，需付出很大的努力。另一方面，小孩子们不久会变得日语很好，但却有可能「忘掉母语」。

请各家庭也予以协助，让孩子既学习日语，又能够不忘记母语（母国语言）的会话。

### VII—5 希望在学校生活中留意的事项

日本的学校想必有些方面与母国的学校差异很大。为使小孩能够愉快地度过学校生活，请引导孩子留意以下事项。

- 每天心情愉快地送孩子从家里出门，让孩子不旷课、不迟到去学校。
- 不要将饮食物品（饮料、口香糖、糖果等）及学习上不需要的东西（玩具、金钱等）带到学校。
- 一旦进入学校，没有老师的许可不要离开学校。
- 服装及所携带的物品等，请遵守学校的规定。

- ・ 小学校では服装や持ち物の規定がないのが普通ですが、体育の授業の時は運動着に着替えます。中学校ではそれぞれの学校で標準服（制服）を規定していることが多いです。
- ・ 靴は、歩いたり運動したりしやすい物が使われています。また、校舎内では、日本の風習として、多くの学校で上履きに履き替えるのが一般的です。
- ・ 登校時間前や下校時刻後、学校が休日の場合は、学校には許可無く入ることはできません。

## VIII. 小学生の放課後

横浜市では小学生が放課後に安全、快適に過ごすための場所を提供しています。管理者、学校、地域などによって、名称、運営時間、費用などが違います。大きく3種類に分けられます。

### VIII-1 放課後キッズクラブ

子供たちが放課後や土曜日、長期休業期間等、自分の通う小学校で、午後7時まで遊んだり、過ごしたりできる制度です。専任のスタッフがいます。

参加料等：①傷害見舞金制度負担金 年額500円

②参加料 午後5時まで無料

午後5時以降有料になります

参加の申し込み：各放課後キッズクラブへ直接お申し込みください。

### VIII-2 はまっ子ふれあいスクール

子供たちが放課後、自分の学校で、午後6時まで（一部午後7時まで実施しています）遊ぶことができます。専任のスタッフが子供たちの遊びの世話をしてくれます。

参加料等：①傷害見舞金制度負担金 年額500円

②参加料 無料（一部午後5時以降有料）

参加の申し込み：各はまっ子ふれあいスクールへ直接お申し込みください。

### VIII-3 放課後児童クラブ（学童保育）

放課後自宅に帰っても保護者がいない小学1年～3年生児童対象に放課後を安全で楽しく過ごすための放課後児童クラブが市内各地域にあります。

保育料は各放課後児童クラブによって異なります。

参加の申し込み：各放課後児童クラブへ直接お申し込みください。

- 小学一般没有对服装及携带物品的规定，但上体育课时要换运动服。初中规定有各自的标准服装（校服）的学校较多。
- 鞋子，一般都使用便于行走、运动的鞋。而且，在教学楼内，按日本的风俗习惯，太多的学校一般都要换穿室内鞋。
- 上学时间前和放学时间后，以及学校放假休息的时候，没有许可不能进入学校。

## VIII. 小学生的放学后

横滨市为小学生安全、舒适地度过放学后的时间提供场所。不同的管理者、学校、地区，各有不同的名称、运营时间、费用等。大致有以下3种。

### VIII-1 放課後キッズクラブ（放学后小孩俱乐部）

这是孩子们在放学后及星期六、长期休假期间等，能够在自己上学的学校玩或待到傍晚7点的制度，有专任的职员照管孩子们。

参加费等：①伤害慰问金制度负担额 年额 500 日元

②参加费 下午5点之前免费

下午5点以后收费

报名申请方法：请向各「放課後キッズクラブ」直接申请。

### VIII-2 はまっ子ふれあいスクール（横浜小孩交流学校）

孩子们放学后能够在自己的学校玩到傍晚6点（一部分学校到傍晚7点）。有专任的职员照看孩子们玩耍。

参加费等：①伤害慰问金制度负担额 年额 500 日元

②参加费 免费（有一些下午5点以后收费）

报名申请方法：请向各「はまっ子ふれあいスクール」直接申请。

### VIII-3 放課後児童クラブ（放学后儿童俱乐部）（学童保育）

有些孩子放学后回家家长也不在，为使孩子们能够安全、快乐地度过放学后的时间，以小学1~3年級的儿童为对象，市内各区域设有「放課後児童クラブ（放学后儿童俱乐部）」。

保育费各「放学后儿童俱乐部」有所不同。

报名申请方法：请向各「放課後児童クラブ」直接申请。

☆ 咨询处 子ども青少年局放課後児童育成課（儿童青少年局放学后儿童育成课）

TEL 671-4152 FAX 663-1926

## IX. 進路

### IX-1 小学校から中学校へ入学するには

横浜市立小学校を卒業予定の人には、卒業する年の1月に「中学校就学通知」\*が区役所から送られますので、特に手続きは要りません。また、入学予定の中学校で1月～3月にかけて新入生説明会が開催されます。中学校の様子や入学までに準備することなどがわかりますので参加するようにしてください。新入生説明会の案内は小学校を通して行われます。

\*在留資格のない方へは「中学校就学通知」が届きません。中学への入学を希望する方は区役所に相談してください。

### IX-2 中学校卒業後の進路

義務教育終了後の進路（中学校卒業後の進路）には、就職と進学道があります。進学する上級学校も下の表のように様々な学校があります。生徒の特性を生かす進路を先生や保護者と十分話し合い、生徒自身で進路の決定ができるようにすることが重要です。

#### 1. こんな進路があります

中 学 校 卒 業	<p>(1) 就職</p> <p>(2) 高等学校 全日制〔3年〕 定時制〔3～4年〕 通信制〔3年以上〕</p> <p>(3) 専修学校〔修業年限1～3年〕・各種学校</p> <p>(4) 高等専門学校〔修業年限5年〕</p>
-----------------------	--

※ 神奈川県では毎年97%以上の中学卒業生が進学しています。(平成24年度現在)

※ ほとんどの生徒の進路はこの表の中のいずれかに含まれると思われませんが、他にも選択肢はあります。

※ 入学資格や条件など一部に制限があるものもありますので具体的なことは個別に確認してください。

#### 2. それぞれの進路先について

##### (1) 就職について

日本は義務教育が終了したら就職することができます。就職の方法は主に2つあります。

## IX. 毕业后走向

### IX-1 从小学升入初中时

预定从横滨市立小学毕业的人，1月分区役所会寄来「中学校就学通知」，不需要另外办手续。而且，预定入学的初中会在1月~3月召开新生说明会，介绍初中的情形及入学前须准备的物品等事项，所以请尽可能参加。新生说明会的通知通过小学发给各位家长。

\* 没有在留资格的人，收不到「中学校就学通知」。想上初中的人请与区役所（区政府）商量。

### IX-2 初中毕业后的走向

义务教育结束后的走向（初中毕业后的走向），有就业和升学两条路。升学的上一级学校也如下图所示有各种学校。与老师和家长充分商讨能发挥本人特色的前途，由学生自己决定今后的走向是很重要的。

#### 1. 有以下走向

<b>初 中 毕 业</b>	(1) 就业  (2) 高中 全日制[3年] 定时制[3~4年] 通信制[3年以上]  (3) 专修学校 [学制1~3年]・各种学校  (4) 高等专门学校 [学制5年]
----------------------------	---

※ 神奈川县每年有97%以上的中学毕业生升学。（平成24年数字）

※ 几乎所有的学生的毕业后走向都包含在此表中，但也有其他选择。

※ 入学资格及条件一部分学校有所限制，具体事项请各别确认。

#### 2. 各种具体去向

##### (1) 关于就业

在日本，义务教育结束后可以就业。就业方法主要有两种。

- A 中学校を通してのハローワーク（公共職業安定所）の紹介による方法
- ・ 求人のある企業の就労条件などを調べ、保護者、担任の先生などと相談をします。
  - ・ 関心のある職場を実際に見学して、就職したい企業を決め、採用試験を受けます。

B 知り合いなどの紹介による方法

- ・ これは知人が就職の面倒をみてくれるなど様々なケースがあります。

また、定時制や通信制の高等学校に通うことにより、働きながら高卒資格を取得することも可能です。（ただし、事前に職場の方と、学校に通える時間に仕事を終わらせてもらえるかなどを十分に話し合う必要があります。）

ハローワークでは、希望者一人ひとりについて面接を行い、適性や希望を聞き、個々に職場を探してくれます。しかし、厳しい現実として、中学校卒業後の求人はあまり多くありません。

(2) 高等学校について

① 高等学校の種類

(a) 設置者による分類

公立 (国立・県立・市立)	私立
------------------	----

(b) 課程による分類

(ア) 全日制（学年制・単位制）

中学校と同じように、朝から午後まで授業を行います。卒業まで3年間かかります。

(イ) 定時制（学年制・単位制）

夕方から夜にかけて授業を行います。また、一部昼間に授業をする学校もあります。

基本は4年間で卒業することになっていますが、3年間で卒業できる制度もあります。

(ウ) 通信制（単位制）

教科書等を用いた自学自習が基本です。報告課題（レポート）を提出し、添削を受けるとい形で学習を進めていきます。月2回程度、学校で先生の面接指導（スクーリング）に出席し、勉強の仕方や内容について教わります。卒業まで3年以上かかります。平日登校して、きめ細かな指導を受けたり、ITを活用したりして学ぶこともできる、県立横浜修悠館高等学校もあります。

※ 学年制と単位制の違い

学年制では、中学校と同じように1年ごとに進級していきます。

単位制では、学年の区分がなく、必要な単位数を修得することで卒業できます。

A 通过中学经公共职业安定所（ハローワーク）介绍

- 查找招人企业的劳动条件等事项，然后与家长和老师商谈。
- 实际参观感兴趣的单位，决定想要就职的企业，接受录用考试。

B 通过熟人介绍

- 有熟人帮忙介绍并就职。

而且，如果同时去上定时制或函授制的高中的话，能够一边工作一边取得高中毕业资格。（不过，是否能在上学时间前下班等事项，需要事先与工作单位的人充分商谈。）

在公共职业安定所（ハローワーク），对求职者一个人一个人进行面谈，询问每个人的适应性和期望，分别帮助寻找就职单位。可是，对中学毕业生的招工并不多，现实很严峻。

## (2) 关于高中

### ① 高中的种类

#### (a) 依设立者分类

公立（国立・县立・市立）	私立
--------------	----

#### (b) 依课程分类

##### (7) 全日制（学年制・单位制）

与中学一样从早晨到下午上课。3年毕业。

##### (i) 定时制（学年制・单位制）

从傍晚到夜间上课。也有一部分白天上课的学校。基本上是4年毕业，也有3年能毕业的制度。

##### (v) 函授制（单位制）

以学生用教科书自学为基本。学生通过提交报告课题（学习报告），请老师批改进行学习。每月有两次左右在学校由老师进行的当面辅导（schooling），学生要出席，接受学习方法及内容的指导。毕业要3年以上。也有像县立横滨修悠馆高中那样能够平日到校，接受细致周到的辅导的学校。还有利用电脑网络学习的学校。

### ※ 学年制与单位制的区别

学年制与初中同样，每年升级。

单位制则不以学年划分，修得必要的学分数即可毕业。

(c) 学科による分類 (学習内容の違い)

(ア) 普通科：国語、社会、数学、理科、英語などの普通科目を中心に勉強するもともと一般的な学科です。

- ・普通科専門コース：普通科ですが、スポーツ、芸術、福祉など、特定の分野を集中して勉強する学科です。

(イ) 専門学科

農業、工業、商業、水産、家庭、看護、福祉、理数、体育、国際、国際関係、国際情報、芸術、スポーツ、総合産業に関する学科があり、専門的知識・技術の基本を勉強します。

(ウ) 総合学科

普通科の内容と専門学科の内容を総合的に学ぶことができる学科です。

② 高等学校への進学について

(a) 入学者選抜について

私立高等学校では、推薦入試と一般入試があります。私立高等学校では、その建学の精神や学校独自の理念に基づいた教育活動が行われています。学校紹介のパンフレットや学校見学・体験入学等を通して各高等学校の特徴や各学科やコースなどの特色をよく理解したうえで、学校を選択することが重要でしょう。

公立高等学校では、すべての高校で実施する「共通選抜」と、夜間の定時制と通信制の高校で実施する「定通分割選抜」があります。中学校で作成した調査書と、当日行う学力検査、面接、特色検査などの結果を資料として選考します。

学校によって重視する内容などが異なりますので、希望する高校について、「募集案内」、「募集要項」（公立高校の場合は「神奈川県公立高等学校入学者選抜 志願の手びき」）などをよく読んでおく必要があります。

※ 「日本語を母語としない方へのご案内（公立高校入学のためのガイドブック）」

日本語がわからない生徒や保護者のために、ベトナム語・カンボジア語・ラオス語・韓国朝鮮語・タガログ語・タイ語・英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語で書かれている公立高校の受検案内です。神奈川県教育委員会高校教育企画課と NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ (ME-net) によって作成されています。

神奈川県教育委員会のホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f160600/p447657.html> からダウンロードでき

ますので、参考にしてください。

(e) 依学科分类（学习内容的不同）

(7) 普通科高中

中心学习以国语、社会、数学、理科、英语等普通科目的最普遍的高中。

- 普通科专门课程：虽为普通科高中，但集中学习运动、艺术、福祉等特定的领域的学科。

(i) 专门学科高中

开设有与农业、工业、商业、水产、家庭、护理、福祉、理数、体育、国际、国际关系、国际情报、艺术、运动、综合产业相关的学科，学习专业知识及基本技能。

(v) 综合学科高中

能够综合学习普通科的内容和专门学科的内容的高中。

## ② 关于高中升学

(a) 关于入学者的录取方法

私立高中有推荐报考和一般报考。各私立高中根据其创校精神和学校独自的理念进行教育活动。通过学校介绍的小册子和学校参观、体验入学等，充分理解各个高中的特征及各学科、课程的特色之后，再选择学校是很重要的。

公立高中有所有的高中一起实施的「**共同选拔**」（统一招考）和夜间的定时制与函授制实施的「**定通分割选拔**」（定时函授个别招考）的两次招考。以各初中作成的调查书（档案）和当天进行的笔试、面试、特色检查等的结果为资料择优录取。

各学校重视的内容有所不同，需要各自认真阅读志愿校的「募集案内」、「募集要项」（公立高中的话，为「**神奈川県公立高等学校 入学者 选拔 志愿の手びき**（志愿入门）」）。

### ※ 神奈川県の「公立高校入学のためのガイドブック（公立高中招生报考指南手册）」

此手册是为不懂日语的考生及家长编写的公立高中的报考指南，有越南语・柬埔寨语・老挝语・韩国朝鲜语・菲律宾语・泰语・英语・中国语・西班牙语・葡萄牙语等十种语言。由神奈川县教育委员会高校教育企画课和非盈利组织法人神奈川多文化共生教育网（ME-net）共同作成。

从神奈川县教育委员会的网站

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f160600/p447657.html> 可以下载，请参考。

※ 海外で学校教育における9年の課程を修了した人は志願資格の承認を受ける手続きが必要です。該当の方は神奈川県教育委員会（045-210-8084）へ問い合わせてください。

※ 全日制の公立高校の場合は本人と保護者が神奈川県に住民登録している、または、高校入学の年の4月1日までに神奈川県に転居する予定であることも条件としています。

(b) 帰国生徒や外国人生徒に対する特別募集

(ア) 海外帰国生特別募集（全日制公立高等学校6校に募集があります。）

この特別募集は、「神奈川県公立高等学校への志願資格がある人で、原則として保護者の勤務等の関係で、継続して2年以上外国に在住し、帰国後3年未満の人である。」という条件に該当すれば志願できます。学力検査（英語、国語、数学の3教科）と作文と面接があります。

(イ) 在県外国人等特別募集（全日制9校と定時制1校に募集があります。）

神奈川県公立高等学校への志願資格がある外国籍の人、または、日本国籍を取得して3年以内の人で、入国後の在留期間が受検の年の2月1日までに通算で3年以内の人が志願できます。国語・数学・英語の3教科の学力検査と面接があります。

(c) 一般募集での特別な受検方法について

公立高校学力検査等において、受検の年の2月1日までに、海外から移住してきて6年以内の生徒に対して次のような配慮をしています。中学校の校長から高校の校長へ申請をします。まず、担任の先生に申請の依頼をしてください。

【申請できる受検方法】

- (1) 学力検査問題等の問題文にルビ（漢字のふりがな）をつけること
- (2) 学力検査等の時間の延長（最長1.5倍）
- (3) 面接等の時、分かりやすい言葉でゆっくり話すこと

高等学校についての問い合わせ先

横浜市立高等学校	横浜市教育委員会高校教育課	TEL 671-3272
神奈川県立高等学校	神奈川県教育指導部高校教育企画課	TEL 210-1111
私立高等学校	神奈川県県民局くらし文化部学事振興課	TEL 210-1111

※ 在日本以外的国家修满 9 年学校教育者需要办理认定报考资格的手续，请向神奈川县教育委员会咨询。(045-210-8084)

※ 全日制的公立高中还以本人和家长同住在神奈川县内，或预定于高中入学的年度的 4 月 1 日之前迁入到神奈川县为条件。

(b) 对归国子女和外籍考生的特别名额招生

(ア) 海外归国学生特别名额招生（有 6 所全日制公立高中招生）

考生如果符合「有神奈川县公立高中报考资格，原则上因家长的工作关系等原因在国外连续居住两年以上，归国 3 年未滿」这一条件，即可报考此特别名额招生。有笔试（英语、国语、数学 3 科）和作文与面试。

(イ) 县内外籍考生特别名额招生（有 9 所全日制高中和 1 所定时制高中招生）

拥有神奈川县公立高中报考资格的外国籍考生（或取得日本国籍未滿 3 年的考生），入境后在日本居住期间到考高中的年度的 2 月 1 日为止共计不超过 3 年的人可以报考。有英语、国语、数学 3 科的笔试和面试。

(c) 关于一般名额招生中的特别照顾考试方法

对到考高中的年度的 2 月 1 日为止从海外迁居到日本未滿 6 年的学生，在公立高中的考试中作如下照顾。此考试方法要通过初中的校长向高中的校长申请。首先请班主任老师提出申请委托。

**【可以申请的考试方法】**

(1) 笔试的试卷考题上加注读音假名（日本汉字的读音）

(2) 笔试考试时间的延长（最长 1.5 倍）

(3) 面试时用易懂的语言慢慢提问。

横滨市立高中

神奈川县立高中

私立高中

有关高中的事项的咨询

よこはましきょういっかいこうこうきょういっかい  
横浜市 教育委员会 高校 教育課

TEL 671-3272

かながわけんきょういっしどうぶこうこうきょういっけい  
神奈川県 教育 指導部 高校 教育企画課

TEL 210-1111

かながわけんけんみんきょくぶんかぶがくじしんこうか  
神奈川県 県民局 暮らし 文化部 学事 振興課

TEL 210-1111

### (3) 専修学校・各種学校等について

#### ① 専修学校：

専門的な技能の育成や教養の向上を図るための学校の中でも、目的や修業年限などの一定の条件を満たした学校です。

「高等課程」と「専門課程」がありますが、中学校卒業生を対象としているのは「高等課程」です。工業、医療、衛生、商業実務、服飾家政、文化教養等の分野があります。10月くらいから募集を始めるところも多いので、取れる資格や費用なども含めて、早めに調べておくことが必要です。

#### ② 各種学校：

専修学校と同じように専門知識や一般教養を身に付けるための学校で、施設などの条件が専修学校の基準とは少し違っているものを、「各種学校」と呼んでいます。

教育内容・費用なども学校によって様々で、年によって大きく変わる場合もありますので、調べたいときには、中学校の先生に相談し、最も新しい資料によってアドバイスを受けることが大切です。

#### ③ 職業技術校：

工業技術、建築技術、社会サービスの各分野のさまざまなコースがあり、職業に関する技術や技能を習得できます。さらに、職業先企業の紹介を受けることができ、就職に必要な面接の仕方なども身につけることができます。訓練期間が1年のコースの一部と6ヶ月のコースは新規の中学校を卒業する人も申し込みができます。詳しくは中学校の先生に相談してください。

#### 専修学校・各種学校についての問い合わせ先

神奈川県県民局 文化・芸術振興課 TEL 210-1111 (代表)

神奈川県専修学校各種学校協会 TEL 312-2221

#### 職業技術校についての問い合わせ先

神奈川県商工労働局労働部産業人材課 TEL 210-5715 (代表)

### (4) 高等専門学校について

各分野の専門技術者を育成する学校で、卒業まで5年かかります。卒業後は、すぐに実社会で活躍する人が多いようですが、大学進学希望者には編入の道もあります。

国立高等専門学校は全国に55校あり、全校が寮を完備しています。

#### 国立高等専門学校についての問い合わせ先

独立行政法人 国立高等専門学校機構 TEL 042-662-3120 (代表)

### (3) 关于专修学校・各种学校

#### ① 专修学校：

是指在以培养专门技能与提高教养为目标的学校中，目的与修业年限达到一定的条件的学校。

有「高等课程」和「专门课程」，以初中毕业生为对象的是「高等课程」。设有工业、医疗、卫生、商业实务、服饰家政、文化教养等专业。10月前后开始招生的学校较多，所以要尽早调查能够取得的资格与费用等。

#### ② 各种学校：

与专修学校同样是学习专门知识和一般教养的学校，设施等的条件与专修学校的基准多少有些不同的被称为「各种学校」。

教育内容・费用等各个学校分别不同，每年也会有较大的变更，所以要查找的时候，请与初中的老师商量，以最新的资料请老师提建议是很重要的。

#### ③ 职业技术学校：

有工业技术、建筑技术、社会服务等各领域的各种各样的课程，能够学会与职业有关的技术与技能。而且，能够介绍就职单位，也能够学会就职所必要的面试的方法等。训练期间为1年的一部分课程和6个月的课程初中的新毕业生也可以报名。具体请与初中的老师商量。

#### 有关专修学校・各种学校的事项的咨询

神奈川県 県民局 ぐらし文化 振興課 TEL 210-1111 (代表)  
神奈川県 専修学校 各種学校 協会 TEL 312-2221

#### 有关职业技术学校的事项的咨询

神奈川県 商工 労働局 労働部 産業 人材課 TEL 210-5715 (代表)

### (4) 关于高等专门学校

高等专门学校是培养各个领域的专门技术人员的学校，需要5年毕业。毕业后马上进入社会就职的人很多，但希望上大学者也有可以编入的制度。

国立高等专门学校全国共有55所，所有学校都设有宿舍。

#### 有关国立高等专门学校的事项的咨询

独立行政法人 国立高等专门学校 機構 TEL 042-662-3120 (代表)

## X. 問い合わせ窓口

### X-1 外国人のための生活情報の提供、相談活動と市民通訳ボランティア派遣の窓口 (平成24年現在)

☆ YOKE情報・相談コーナー TEL 222-1209  
住所 横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5F  
対応言語 スペイン語・英語・中国語  
受付 月～金10:00～11:30 / 12:30～16:30 第2・4土 10:00～12:30  
休み 第1・3・5 土曜、日曜・祝日、年末年始

<http://www.yoke.or.jp>

☆ 青葉国際交流ラウンジ TEL 989-5266 FAX 982-0701  
住所 青葉区田奈町7-6 青葉区民交流センター田奈ステーション内  
(東急田園都市線 田奈駅1分)  
月～土9:00～21:00 日・祝日9:00～17:00  
休館日：年末年始と第4日曜日

<http://aoba-lounge.sakura.ne.jp/index.html>

☆ いずみ多文化共生コーナー TEL 800-2487 FAX 800-2518  
住所 泉区和泉町4-6-3-2 泉区役所1階 いずみ区民活動支援センター内  
月・火・木9:00～16:00 第2・4土9:00～12:00

<http://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/16press/25.02.04-shinkou.html>

☆ 金沢国際交流ラウンジ TEL 786-0531 FAX 786-0532  
住所 金沢区瀬戸2-2-2 横浜市立大学シーガルセンター 2F  
(京急線 金沢八景駅下車 10分)  
火～日9:00～17:30  
休館日：月曜日・祝日、年末年始、横浜市大の行事日

<http://www.kanazawalounge.org/>

☆ 港南国際交流ラウンジ TEL 848-0990 FAX 848-3669  
住所 港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー13階  
(京急線・市営地下鉄 上大岡駅4分)  
月～土9:00～21:00 日・祝日9:00～17:00  
休館日：第3水曜日と年末年始

<http://www.konanlounge.com/>

## X. 咨询窗口

### X-1 为外国人提供生活信息、咨询服务及派遣市民翻译志愿义工的窗口

- ☆ 横滨市国际交流协会信息・咨询服务台 TEL 222-1209  
地址 横滨市西区港未来（よこはましにしく 横浜市西区みなとみらい）  
1-1-1 パシフィコ横浜 よこはま 横浜国際 よこはまこくさいきょうりよく 協力 センター 5 F  
应对语言 西班牙语・英语・汉语  
接待时间 星期一～星期五 10:00～11:30/12:30～16:30 第2・4星期六 10:00～12:30  
休息日 第1・3・5星期六、星期日、节假日、年末年初  
<http://www.yoke.or.jp>
- ☆ 青叶国际交流处（あおばこくさいこうりゅうらうんじ 青葉国際交流ラウンジ） TEL 989-5266 FAX 982-0701  
地址 あおばくたなちよう 青葉区田奈町76 あおばくみんこうりゅうせんたーたなすてーしょんない 青葉区民交流センター田奈ステーション内  
とうきゅうでんえんとしせん たなえき ぶん（東急田園都市線 田奈駅1分）  
星期一～星期六 9:00～21:00 星期日・节假日 9:00～17:00  
休馆日：年末年初和第4星期日  
<http://aoba-lounge.sakura.ne.jp/index.html>
- ☆ 泉区多文化共生处（いずみくわくぶんかきょうせいこーなー いずみ多文化共生コーナー） TEL 800-2487 FAX 800-2518  
地址 いずみくいずみちよう 泉区和泉町4636-2 いずみくやくしよ かい 泉区役所1階 くみんかつどうしえん ない いずみ区民活動支援センター内  
星期一・二・四 9:00～16:00 第2・4星期六 9:00～12:00  
<http://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/16press/25.02.04-shinkou.html>
- ☆ 金泽国际交流处（かなざわこくさいこうりゅうらうんじ 金沢国際交流ラウンジ） TEL 786-0531 FAX 786-0532  
地址 かなざわくせと 金沢区瀬戸22-2 よこはましりつだいがく 横浜市立大学シーガルセンター 2F  
けいきゅうせん かなざわはつげいえきげしや ぶん（京急線 金沢八景駅下車 10分）  
星期二～星期日 9:00～17:30  
休馆日：星期一、节假日、年末年初、市立大学活动日  
<http://www.kanazawalounge.org/>
- ☆ 港南国际交流处（こうなんこくさいこうりゅうらうんじ 港南国際交流ラウンジ） TEL 848-0990 FAX 848-3669  
地址 こうなんくかみおおかにし 港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー13階  
けいきゅうせん しえいちかてつ かもおおおかせき ぶん（京急線・市営地下鉄 上大岡駅4分）  
星期一～星期六 9:00～21:00 星期日・节假日 9:00～17:00  
休馆日：第3星期三和年末年初

☆ 港北国際交流ラウンジ TEL 430-5670 FAX 430-5671  
住所 港北区大豆戸316-1 (JR横浜線・東横線 菊名駅西口8分)  
月～金9:00～21:00 土9:00～18:00 日・祝日 9:00～17:00  
休館日: 第3月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始

<http://homepage2.nifty.com/kohokulounge>

☆ つづきMYプラザ(都筑多文化・青少年交流プラザ) TEL 914-7171 FAX 914-7172  
住所 都筑区中川中央1-25-1 ノースポート・モール5階  
月～金10:00～21:00 土日・祝日 10:00～18:00  
休館日: 第3月曜日(祝日の場合翌日)と年末年始

<http://tsuzuki-myplaza.net/>

☆ なか国際交流ラウンジ TEL 210-0667  
住所 中区日本大通34(区役所隣)  
月、水、木、金、日10:00～17:00 火・土10:00～20:00  
休館日: 第4月曜日(祝日の場合翌日)と年末年始

<http://nakalounge.main.jp/>

☆ 保土ヶ谷国際交流コーナー TEL 337-0012 FAX 337-0013  
住所 保土ヶ谷区岩間町1-7-15 岩間市民プラザ(相鉄線 天王町駅3分)  
月～日10:00～18:00  
休館日: 第2月曜日・特別に定めた日

<http://www.hodogaya-kokusai.com/>

☆ みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ TEL 232-9544 (日本語)  
TEL 242-0888 (外国語) FAX 242-0897  
住所 南区浦舟町3-46 浦舟複合福祉施設10F (市営地下鉄阪東橋下車5分)  
月～日・祝日 9:00～17:00  
休館日: 第3月曜日と年末年始

<http://tabunka.minamilounge.com/>

☆ 鶴見国際交流ラウンジ TEL 511-5311 FAX 511-5312  
住所 鶴見区鶴見中央1丁目31番2号214 シークレイン2階  
月～土9:00～21:00 日・祝日9:00～17:00  
休館日: 第3水曜日と12月29日～1月3日

<http://www.tsurumilounge.com/>

☆ 港北国際交流处（こうほくこくさいこうりゅう港北国際交流ラウンジ） TEL 430-5670 FAX 430-5671

地址 こうほくくまめど 港北区大豆戸316-1（よこはません JR横浜線・とうよこせん 東横線 きくなえきにしぐち 菊名駅西口8分）

星期一～星期五 9:00～21:00 星期六 9:00～18:00 星期日・节假日 9:00～17:00

休馆日：第3星期一（节假日时为隔日）和年末年初

<http://homepage2.nifty.com/kohokulounge>

☆ 都筑多文化・青少年交流中心（つづき MY プラザ）（つづきたぶんか 都筑多文化・せいしやうねんこうりゅう 青少年交流プラザ）

TEL 914-7171 FAX 914-7172

地址 つづきくながわちゆうおう 都筑区中川中央1-25-1 かい ノースポート・モール5階

星期一～星期五 10:00～21:00 星期六・星期日・节假日 10:00～18:00

休馆日：第3星期一（节假日时为隔日）和年末年初

<http://tsuzuki-myplaza.net/>

☆ 中区国際交流处（こくさいこうりゅう なか国際交流ラウンジ） TEL 210-0667

地址 なかくにほんおおどおり 中区日本大通34（区役所隔壁）

星期一、三、四、五、日 10:00～17:00 星期二、六 10:00～20:00

休馆日：第4星期一（节假日时为隔日）和年末年初

<http://nakalounge.main.jp/>

☆ 保土谷国際交流处（ほどがやこくさいこうりゅう 保土ヶ谷国際交流コーナー） TEL 337-0012 FAX 337-0013

地址 ほどがやくいわたちょう 保土ヶ谷区岩間町1-7-15 いわましじん 岩間市民プラザ（そうてっせん 相鉄線 てんのうちやうえき 天王町駅3分）

星期一～星期日 10:00～18:00

休馆日：第2星期一和特别指定日

<http://www.hodogaya-kokusai.com/>

☆ 南区市民活動・多文化共生交流处（しみんかつどう みなみ市民活動・たぶんかきやうせい 多文化共生ラウンジ）

TEL 232-9544（日语） TEL 242-0888（外语） FAX 242-0897

地址 みなみくうらふねちやう 南区浦舟町3-46 うらふねふくごうふくししせつ 浦舟複合福祉施設10F（しえいち 市営地下鉄阪東橋下車5分）

星期一～星期日・节假日 9:00～17:00

休馆日：第3星期一和年末年初

<http://tabunka.minamilounge.com/>

☆ 鶴見国際交流处（つるみこくさいこうりゅう 鶴見国際交流ラウンジ） TEL 511-5311 FAX 511-5312

地址 つるみくつるみちゆうおう 鶴見区鶴見中央1丁目31番2号214 かい シークレイン2階

星期一～星期六 9:00～21:00 星期日・节假日 9:00～17:00

休馆日：第3星期三和12月29日～1月3日

<http://www.tsurumilounge.com/>

## ☆ あーすぷらざ外国人相談窓口

住所 栄区小菅ヶ谷1-2-1 神奈川県立地球市民かながわプラザ

・ 一般相談・法律相談 TEL 896-2895

対応言語: 英語・中国語・朝鮮語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語

・ 教育相談 対応言語: タガログ語・ポルトガル語・中国語・スペイン語

TEL 896-2970 (日本語) TEL 896-2972 (外国語)

(詳しい受付時間等はホームページをご覧ください)

<http://www.earthplaza.jp/>

## ☆ 泉区外国語相談

泉区役所では、区内在住の中国帰国者とインドシナ難民のために専門の相談員と通訳による無料の生活相談を行っています。

・ 中国帰国者定住相談 (中国語) 木曜日 10:00 ~16:00 TEL 800-2334

・ ベトナム語相談 金曜日9:00 ~17:00 (通訳は10:00 ~16:00) TEL 801-3738

・ カンボジア語とラオス語は、電話通訳になります。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/02suishin/01kouhou/gaikokuseki.html>

## X-2 編入学・転校・入学についての問い合わせ

☆ 区役所登録係に問い合わせしてください。母語で対応してくれる区役所もあります。

## X-3 ボランティア日本語教室・学習支援教室

詳しくは横浜市国際交流協会の日本語教室データベースをご覧ください。

[【http://www.yoke.or.jp/jdatabase/search.html】](http://www.yoke.or.jp/jdatabase/search.html)

## X-4 外国人学校

横浜市内には英語・中国・ハンデル・ドイツ語などで教育を受けられる外国人学校があります。

☆ 問い合わせ先 神奈川県民局 文化振興課 TEL 210-1111 (代表)

☆ 地球广场外国人咨询窗口（あーすぷらざ外国人相談窓口）

地址 さかえくこすがや 栄区小菅ヶ谷 1-2-1 かながわけんりつちきゅうしみん 神奈川県立地球市民かながわプラザ

・一般咨询・法律咨询

TEL 896-2895

应接语言：英语/中国语/朝鲜・韩国语/西班牙语/葡萄牙语

・教育咨询

TEL 896-2970（日语） TEL 896-2972（外语）

应接语言：他加禄语（菲律宾）/葡萄牙语/中国语/西班牙语

（详细接待时间等请参照网站）

<http://www.earthplaza.jp/>

☆ 泉区外语咨询

泉区区役所由专门的咨询员和翻译为居住在区内的中国归国者和印度支那难民免费进行生活咨询。

・ 中国归国者定居咨询（汉语） 星期四 10:00~16:00 TEL 800-2334

・ 越南语咨询 星期五 9:00~17:00（翻译 10:00~16:00） TEL 801-3738

・ 柬埔寨语和老挝语为电话翻译。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/02suishin/01kouhou/gaikokuseki.html>

## X-2 关于插班・转学・入学的咨询

☆ 请向各区役所（区政府）登录担当咨询。有些区役所能用您的母语对应。

## X-3 志愿义工举办的日语教室・学习支援教室

详细请参照横滨市国际交流协会的日语教室资料库。

【<http://www.yoke.or.jp/jdatabase/search.html>】

## X-4 外国人学校

横滨市内有能用英语・汉语・朝鲜韩国语・德语等接受教育的外国人学校。

☆ 咨询处 かながわけんけんみんきょく 神奈川県民局 ぶんかぶがくじしんこうか 文化学部学事振興課 TEL 210-1111（代表）だいひょう

## X-5 横浜市立中学校夜間学級

中学校の課程を終わっていない学齢を過ぎた人むけに、夜間学級が横浜市立中学校に設置されています。日本語を学ぶための学校ではないので、日本語の指導体制は十分ではありませんが、希望があれば日本語教室で日本語を学ぶことができます。

外国籍の場合、自国の義務教育を終えている人は入級できません。入級できる人は、次の三つの条件を満たしている人です。

- ① 中学校の課程を修了していない。
- ② 市内在住または在勤している。
- ③ 学齢が超過している。

授業はだいたい17:30～21:00で、費用は無料です。ただし、教材費やけが等をした時のための保険料等が少しかかります。

☆ 設置校：

蒔田中学校（南区）

☆ 問い合わせ先

横浜市教育委員会指導企画課 TEL 671-4447

## X-6 就学援助

小中学校に通学している家庭で、経済的に困っている場合は学校に相談してください。学用品費や修学旅行費、給食費等の補助が受けられます。「就学援助」の申請書が学校から配付されます。母語の資料や申請書もありますから先生に相談してください。

☆ 学校以外の問い合わせ先 横浜市教育委員会学事支援課 TEL 671-3270

## X-7 奨学金

経済的理由で就学が困難な高校生のための奨学金制度があります。

☆ 問い合わせ 横浜市教育委員会高校教育課 TEL 671-3272

## X-8 帰国するときの手続き

日本の学校に在学あるいは卒業したことを証明したい場合は、学校が在学証明書や卒業証明書を発行することができます。必要な場合は学校へ相談してください。

## X-5 横滨市立中学（初中）夜校

以未完成初中课程的超过学龄者为对象，在横滨市立的中学内设有夜校班。因不是为学日语而设的学校，所以日语指导的体制并不完善，但如果希望的话可以在日本語教室学日语。

外国国籍的人，如果已修完母国的义务教育，则不能入学。能入学者，需符合以下三个条件。

- ① 未修完初中课程。
- ② 在市内居住或工作。
- ③ 超过学龄。

上课时间大体为 17:30~21:00，费用为免费。但需教材费和为防备受伤等时的少额的保险费等。

☆ 设置校：

まいたちゅうがっこう  
蒔田中学校（南区）

☆ 咨询

よこはましきょういくいんかいしどうきかくか  
横浜市教育委員会指導企画課 TEL 671-4447

## X-6 就学援助

有孩子在小学初中就读的家庭，如经济上有困难，请与学校商量。学习用品和修学旅行费、学校午餐费等可以得到补助。「就学援助」的申请表由学校分发。也备有母语的资料和申请表，请向老师询问。

☆学校之外的咨询处 きょういくいんかいがくじしえんか  
教育委员会学事支援課 TEL 671-3270

## X-7 奖学金

为因经济上的理由就学有困难的高中生，设有奖学金制度。

☆咨询 よこはましきょういくいんかいこうこうきょういくか  
横浜市教育委员会高校教育課 TEL 671-3272

## X-8 归国时的手续

如果想证明有在日本的学校就学或毕业的话，学校可以发行在学证明书或毕业证明书。需要的人请与学校商量。

## ようこそ横浜の学校へ Ⅲ保護者の方へ



平成 25 年 2 月 28 日 初版発行

平成 28 年 4 月 改訂版発行

発行 横浜市教育委員会事務局 指導部 国際教育課

横浜市中区港町 1 - 1

電話 0 4 5 ( 6 7 1 ) - 3 5 8 8

- ◆『ようこそ横浜の学校へ』は、次のホームページからダウンロード可能です。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/sidou1/nihongoshido-tebiki/>

# 横滨的学校欢迎您 Ⅲ至各位家长



平成 25 年 2 月 28 日 初版发行  
平成 28 年 4 月 改订版发行

发行 横滨市教育委员会事務局 指導部 指導企画課

横滨市中区港町 1 - 1

电话 0 4 5 ( 6 7 1 ) - 3 5 8 8

◆『横滨的学校欢迎您』可以从下面的网址下

载。  
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/sidou1/nihongoshido-tebiki/>